

令和元年度 第 1 回総合教育会議

テーマ：市内小中学生のスマホ等電子メディアの利用における課題及び対策

現在、スマホ等のインターネットを利用できる様々なメディア（情報通信機器）が普及してきており、それに伴うゲームへののめり込み等が世界的に社会問題となり、「依存症」等子どもの心身への影響、又はその他のトラブル等の問題が発生してきている。メディアの適正な利用について市及び市教委として児童・生徒への指導や保護者への啓発活動を行う必要がある。今後どのように進めていくべきかを今回の総合教育会議において協議する。

1 電子メディア等の利用状況について

（1）スマホ所持率（小学生）

※平成 30 年度もしくは、令和元年度に調査した学校のみ

学校名	学年	所持率（% もしくは 人／全体人数）
豊科南小	6 年	3 2 人／1 1 2 人中（2 8 %）（3 0 年度調査）
豊科東小	3 年	1 1 人／2 9 人（3 8 %）＊共有を含む 自分専用 4 人／2 9 人（1 4 %）（本年度調査）
豊科東小	5 年	1 9 人／3 0 人（6 3 %）＊共有を含む 自分専用 5 人／3 0 人（1 7 %）（本年度調査）

（2）アンケート調査の結果

平成 29 年 県教委調査「インターネットについてのアンケート」

穂高東中学校（1, 2, 3 年生参加） [資料 1](#) 参照

平成 30 年 県教委調査「インターネットについてのアンケート」

穂高南小学校（4, 5, 6 年生参加） [資料 1](#) 参照

- ・小学生（上級生）の約 8 0 %が学校の授業以外でインターネットを利用しており、中学生では、ほぼ全員 9 6. 6 %が利用している
インターネット利用の低年齢化が進んでいる。
- ・使用メディアはパソコン、スマホ、ゲーム機が多い
- ・電子メディアを使い始めた時期は約 8 0 %が中学生になるまでとなっている
- ・学校の授業以外でのメディア使用時間（平日）は、小学生では 1 分～2 時間、中学生では 1 分～3 時間が多く、年齢が上がるにつれて使用時間が長くなる傾向にある
- ・メディアのどんな機能を利用しているかについては、小学生はゲームが多く、中学生はゲームも多いが、音楽や動画のダウンロードが 1 番多くなっている。
- ・メディアを利用して経験したことについては、中学生で 1 0 件程度
ただし、ここに上がってこないものが、多くあるのではと推測される

- ・機器の利用についての約束事については、小学生の約半分が「使用する時間を決めている」が、中学生になるとその割合は半減し（29.8%）「特に約束事はない」が27.4%と小学生の12.0%の2倍となっており、年齢が上がるにつれて約束事が軽視されている。
- ・インターネットを利用して「やり取り」する相手については、「いる」が小学生で約半数（44.0%）いる。（中学生は54.8%）
また、「やり取り」の相手は小中学生とも「家族」又は「学校の友達」が中心だが、中学生では、「学校外の友達」が26.2%となっている。また小中学ともに「ネット上だけの知り合い」が10%以上いる。
- ・メディアの使い方を振り返って感じることにについては、小中学生共に「使用する時間が長い」が40%近くを占め、長時間使用していることについての自覚はあると推測できる。また、小学生では少ないが、中学生では「家庭学習する時間が短くなった」（21.4%）と、「睡眠時間が短くなった」（27.4%）が多くなっている。

（3）アンケートの総括

中学生になるまでに大部分の児童がインターネットの利用を開始しており、低年齢化が進んでいる。使用時間は、年齢と共に長くなっている。

また、多くの児童生徒が「使用する時間が長い」などメディアの使い方に対する問題を認識している。

（4）メディア使用によるトラブルの報告について

スマホについての実態調査 スマホにかかわって指導したトラブル事例 [資料2](#) 参照

特に中学校においてLINEのトラブルが多く発生している。

2 子どもの心身への影響について

安曇野市 平成25年度・平成30年度 視力1.0未満合計 グラフ [資料3](#) 参照

テレビゲーム時代からスマホ時代への移行による子どもたちの眼科的問題 [資料4](#) 参照

「もしかしてうちの子も？」ネット依存の現状と取り組み [資料5](#) 参照

テレビ・スマホ漬けと乳幼児の言葉遅れ [資料6](#) 参照

過度なメディアの使用は、視力の低下だけでなく、その他の目の障害（眼機能の低下等）につながる恐れがある。

また、「やめたくてもやめられない」状態になってしまう「依存症」に陥る恐れがあり、自分自身では直すことは困難で医療的措置を取らなければならない。このような状態になる前の対策が必要となってくる。

スマホ依存

「スマートフォンの使用を続けることで昼夜逆転する、成績が著しく下がるなど様々な問題が起きているにも関わらず、使用がやめられず、スマートフォンが使用できない状況が続くと、イライラし落ち着かなくなるなど精神的に依存してしまう状態」のことを言う。その他「ゲーム依存」等あり。

3 児童・生徒及び保護者への啓発等の現状について

平成 29 年度 スマホ等にかかわる日常的な指導及び研修会実施状況について	資料 7 参照
---------------------------------------	---------

平成 29 年度における市内 17 校で実施した日常的なスマホ等メディア関連の指導及び検証の実施状況を見ると、何も実施していない学校はなく、何かしらの指導又は研修を実施している。

4 市・市教委としての対策

H29年度「インターネットについてのアンケート」調査結果

0 中学校（生徒）
穂高東中学校

	有効回答数	有効回答率
回答数 男子	43	100.0%
回答数 女子	44	100.0%
回答数 合計	87	100.0%

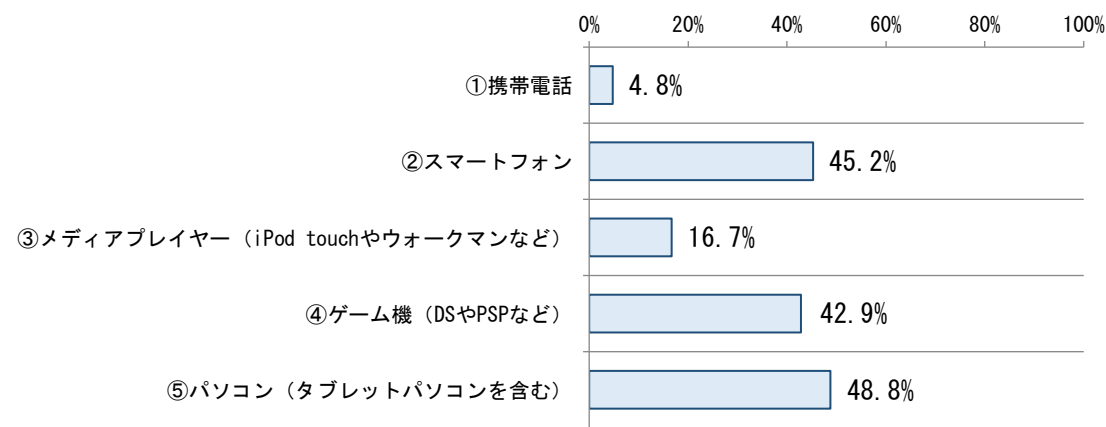
1 学校の授業以外でインターネットを利用していますか？

①利用している	84	96.6%	計＝100
②利用していない	3	3.4%	100.0%

2 どんな「機器」を使ってインターネットを利用していますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

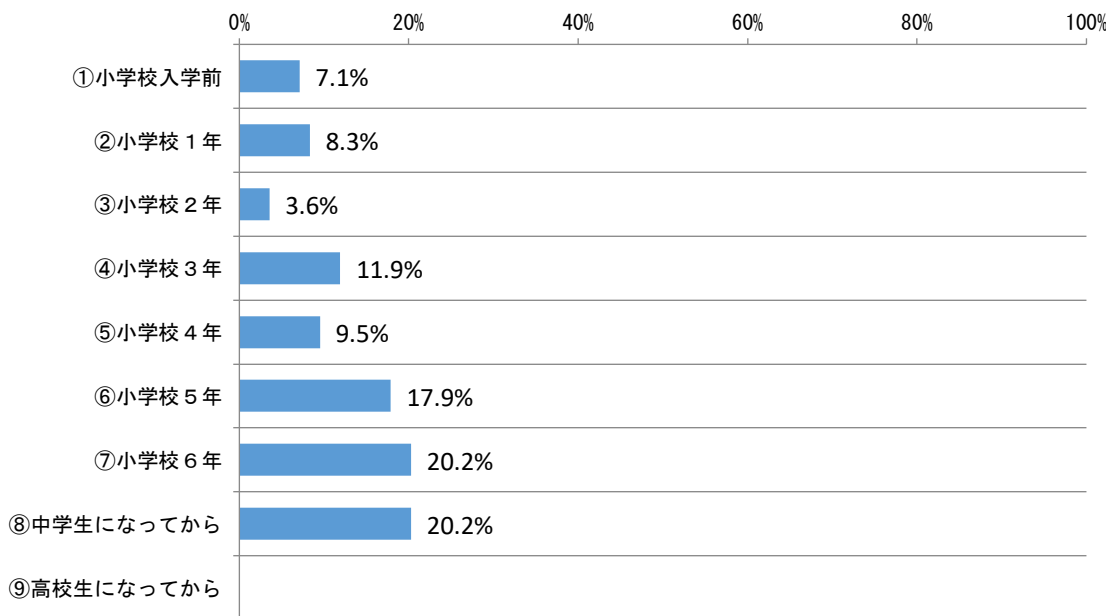
①携帯電話	4	4.8%	
②スマートフォン	38	45.2%	
③メディアプレイヤー（iPod touchやウォークマンなど）	14	16.7%	
④ゲーム機（DSやPSPなど）	36	42.9%	100≦計≦500
⑤パソコン（タブレットパソコンを含む）	41	48.8%	158.3%



3 「機器」を使い始めたのは「いつ」ですか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち

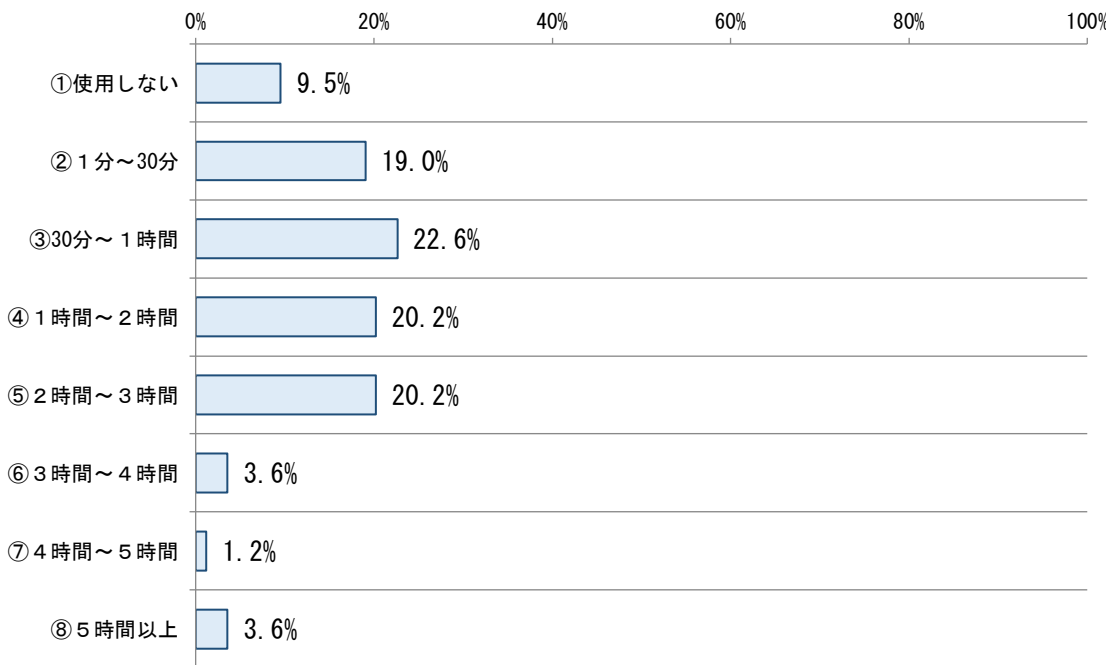
①小学校入学前	6	7.1%	
②小学校1年	7	8.3%	
③小学校2年	3	3.6%	
④小学校3年	10	11.9%	
⑤小学校4年	8	9.5%	
⑥小学校5年	15	17.9%	
⑦小学校6年	17	20.2%	計＝100
⑧中学生になってから	17	20.2%	98.8%
⑨高校生になってから	0		98.8%



5 学校の授業以外で平日に1日どのくらい「機器」を使っていますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち

①使用しない	8	9.5%	
②1分～30分	16	19.0%	
③30分～1時間	19	22.6%	
④1時間～2時間	17	20.2%	
⑤2時間～3時間	17	20.2%	
⑥3時間～4時間	3	3.6%	
⑦4時間～5時間	1	1.2%	計＝100
⑧5時間以上	3	3.6%	100.0%



H30年度「インターネットについてのアンケート」調査結果

0 小学校（児童）
穂高南小学校

	有効回答数	有効回答率
回答数 男子	43	100.0%
回答数 女子	49	100.0%
回答数 合計	92	100.0%

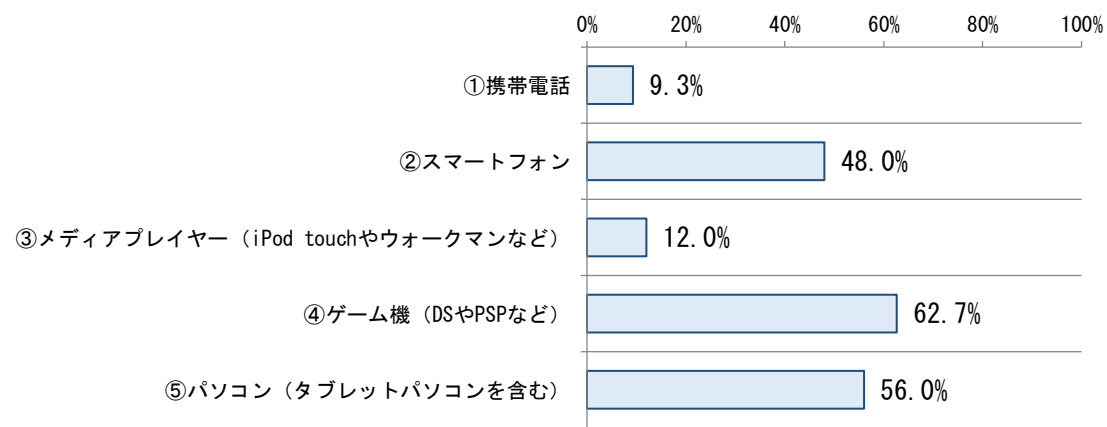
1 学校の授業以外でインターネットを利用していますか？

①利用している	75	81.5%	計＝100
②利用していない	17	18.5%	100.0%

2 どんな「機器」を使ってインターネットを利用していますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

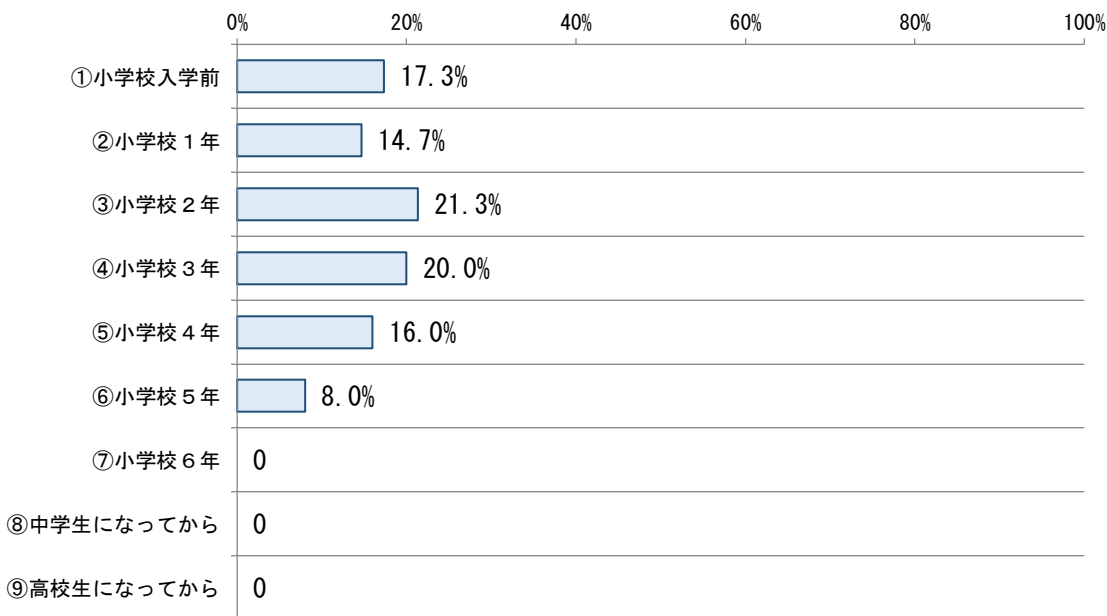
①携帯電話	7	9.3%	
②スマートフォン	36	48.0%	
③メディアプレイヤー（iPod touchやウォークマンなど）	9	12.0%	
④ゲーム機（DSやPSPなど）	47	62.7%	100≦計≦500
⑤パソコン（タブレットパソコンを含む）	42	56.0%	188.0%



3 「機器」を使い始めたのは「いつ」ですか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち

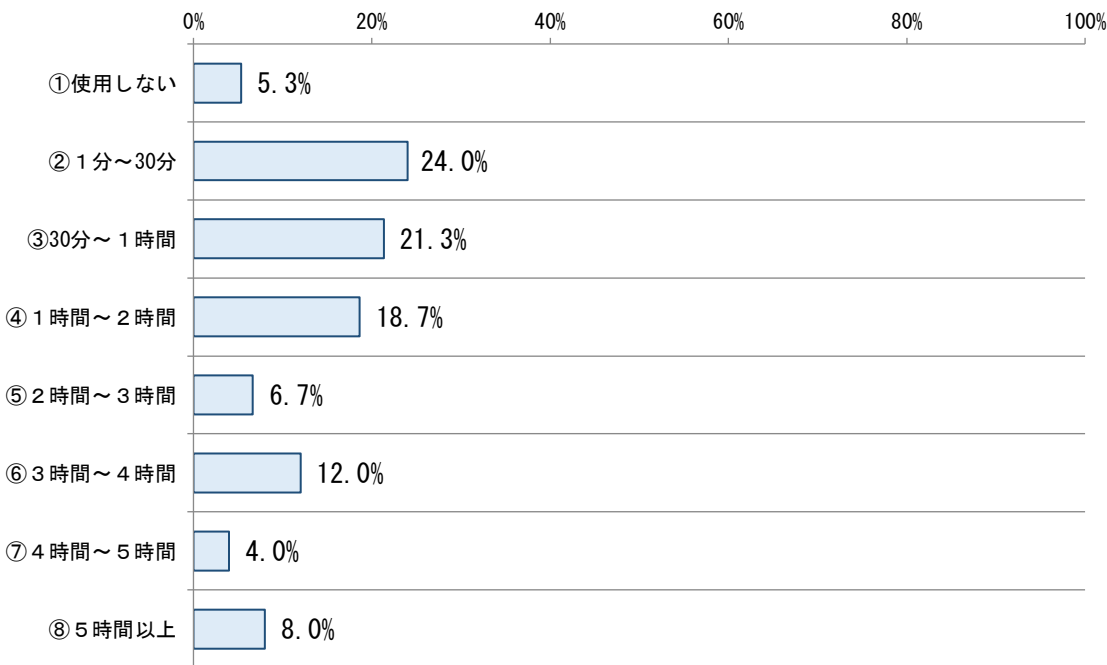
①小学校入学前	13	17.3%	
②小学校1年	11	14.7%	
③小学校2年	16	21.3%	
④小学校3年	15	20.0%	
⑤小学校4年	12	16.0%	
⑥小学校5年	6	8.0%	計＝100
⑦小学校6年	0		97.3%
⑧中学生になってから	0		
⑨高校生になってから	0		97.3%



5 学校の授業以外で平日に1日どのくらい「機器」を使っていますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち

①使用しない	4	5.3%	
②1分～30分	18	24.0%	
③30分～1時間	16	21.3%	
④1時間～2時間	14	18.7%	
⑤2時間～3時間	5	6.7%	
⑥3時間～4時間	9	12.0%	
⑦4時間～5時間	3	4.0%	計＝100
⑧5時間以上	6	8.0%	100.0%

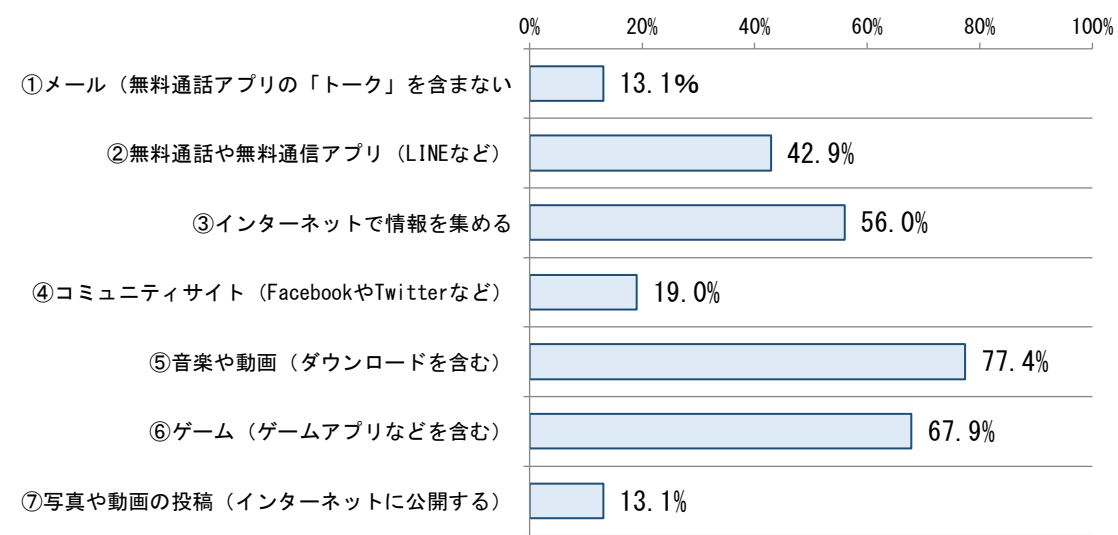


8 「機器」のどんな機能を利用していますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①メール（無料通話アプリの「トーク」を含まない	11	13.1%
②無料通話や無料通信アプリ（LINEなど）	36	42.9%
③インターネットで情報を集める	47	56.0%
④コミュニティサイト（FacebookやTwitterなど）	16	19.0%
⑤音楽や動画（ダウンロードを含む）	65	77.4%
⑥ゲーム（ゲームアプリなどを含む）	57	67.9%
⑦写真や動画の投稿（インターネットに公開する）	11	13.1%

100≦計≦700289.3%

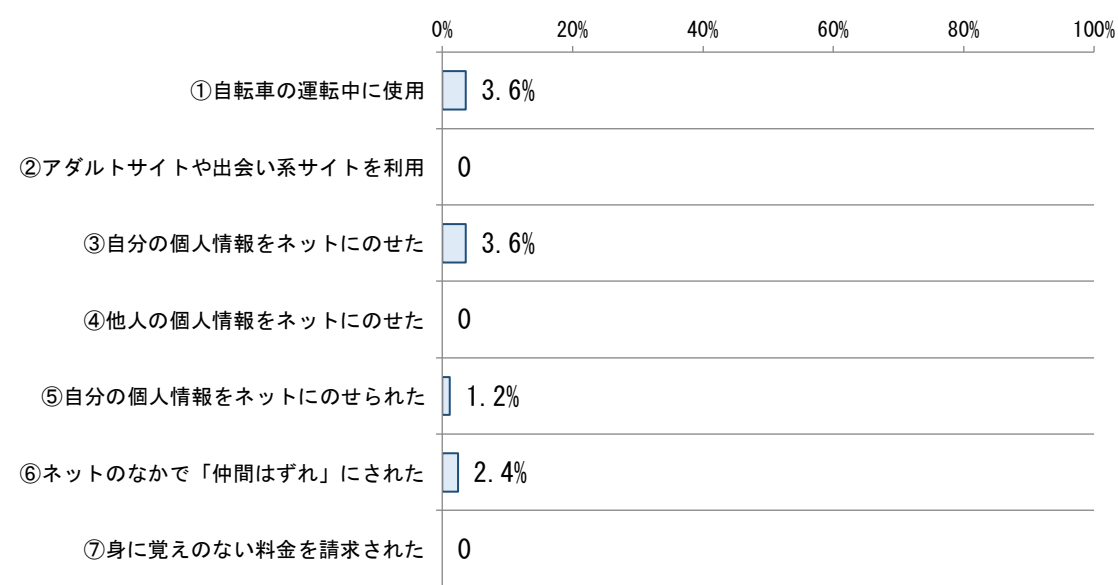


9 「機器」を利用して、次のような経験をしたことがありますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①自転車の運転中に使用	3	3.6%
②アダルトサイトや出会い系サイトを利用	0	
③自分の個人情報をネットにのせた	3	3.6%
④他人の個人情報をネットにのせた	0	
⑤自分の個人情報をネットにのせられた	1	1.2%
⑥ネットのなかで「仲間はずれ」にされた	2	2.4%
⑦身に覚えのない料金を請求された	0	

計≦70010.7%

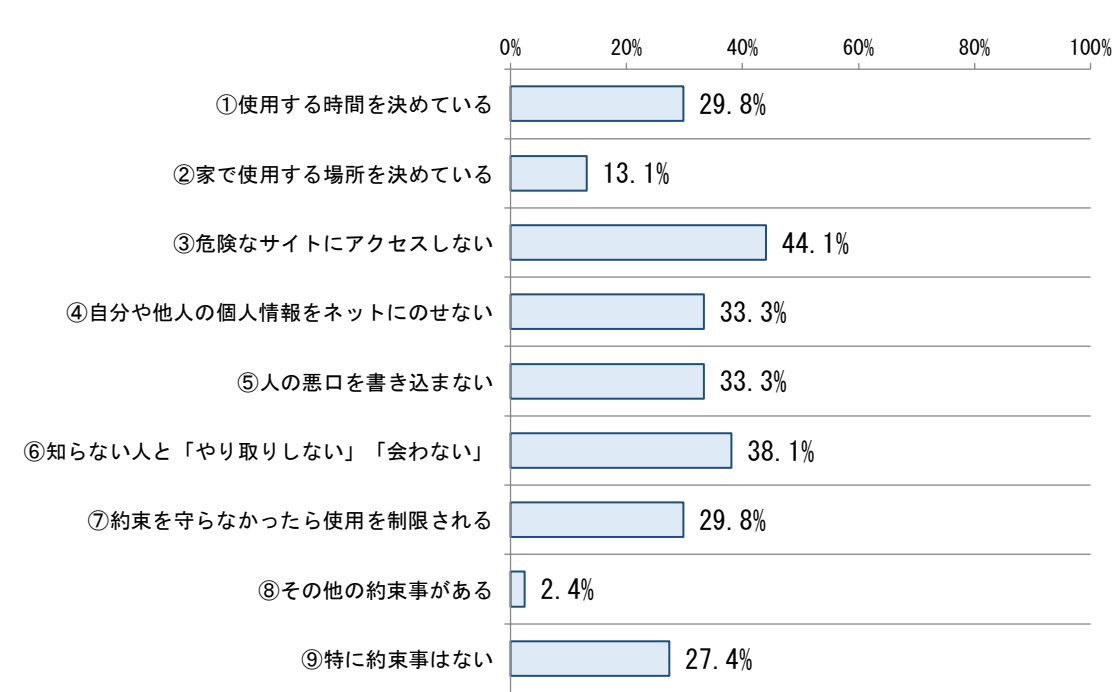


10 「機器」の利用について、保護者との約束事がありますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①使用する時間を決めている	25	29.8%
②家で使用する場所を決めている	11	13.1%
③危険なサイトにアクセスしない	37	44.0%
④自分や他人の個人情報をネットにのせない	28	33.3%
⑤人の悪口を書き込まない	28	33.3%
⑥知らない人と「やり取りしない」「会わない」	32	38.1%
⑦約束を守らなかったら使用を制限される	25	29.8%
⑧その他の約束事がある	2	2.4%
⑨特に約束事はない	23	27.4%

100≦計≦800251.2%

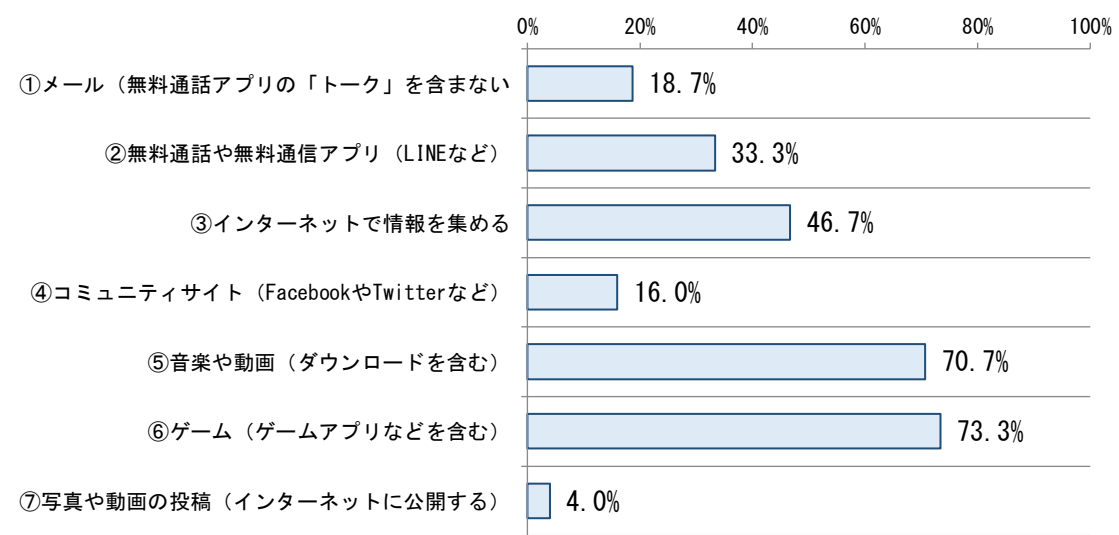


8 「機器」のどんな機能を利用していますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①メール（無料通話アプリの「トーク」を含まない	14	18.7%
②無料通話や無料通信アプリ（LINEなど）	25	33.3%
③インターネットで情報を集める	35	46.7%
④コミュニティサイト（FacebookやTwitterなど）	12	16.0%
⑤音楽や動画（ダウンロードを含む）	53	70.7%
⑥ゲーム（ゲームアプリなどを含む）	55	73.3%
⑦写真や動画の投稿（インターネットに公開する）	3	4.0%

100≦計≦700262.7%

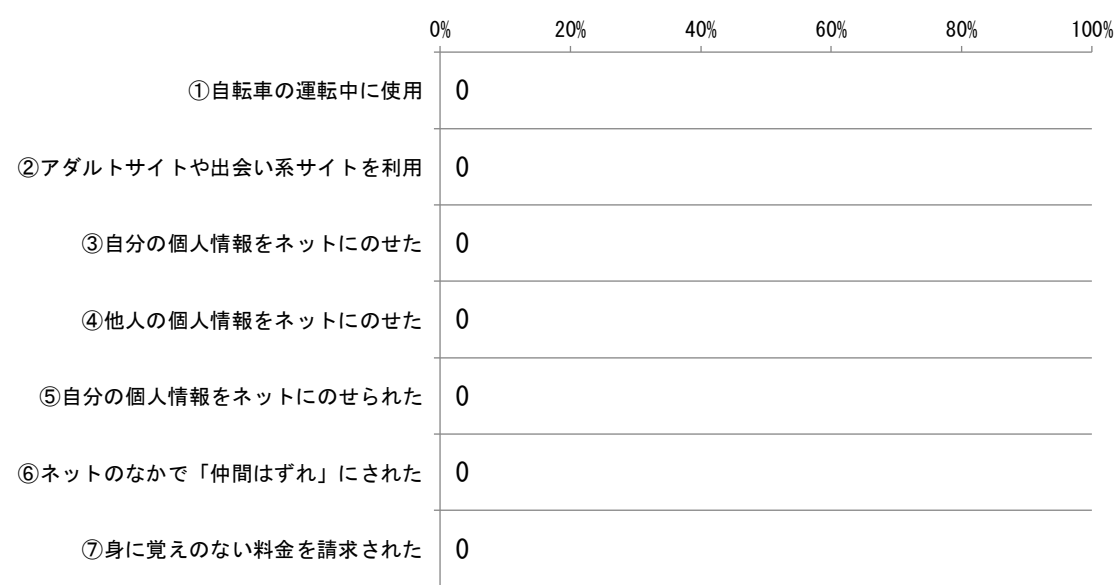


9 「機器」を利用して、次のような経験をしたことがありますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①自転車の運転中に使用	0	
②アダルトサイトや出会い系サイトを利用	0	
③自分の個人情報をネットにのせた	0	
④他人の個人情報をネットにのせた	0	
⑤自分の個人情報をネットにのせられた	0	
⑥ネットのなかで「仲間はずれ」にされた	0	
⑦身に覚えのない料金を請求された	0	

計≦7000.0%

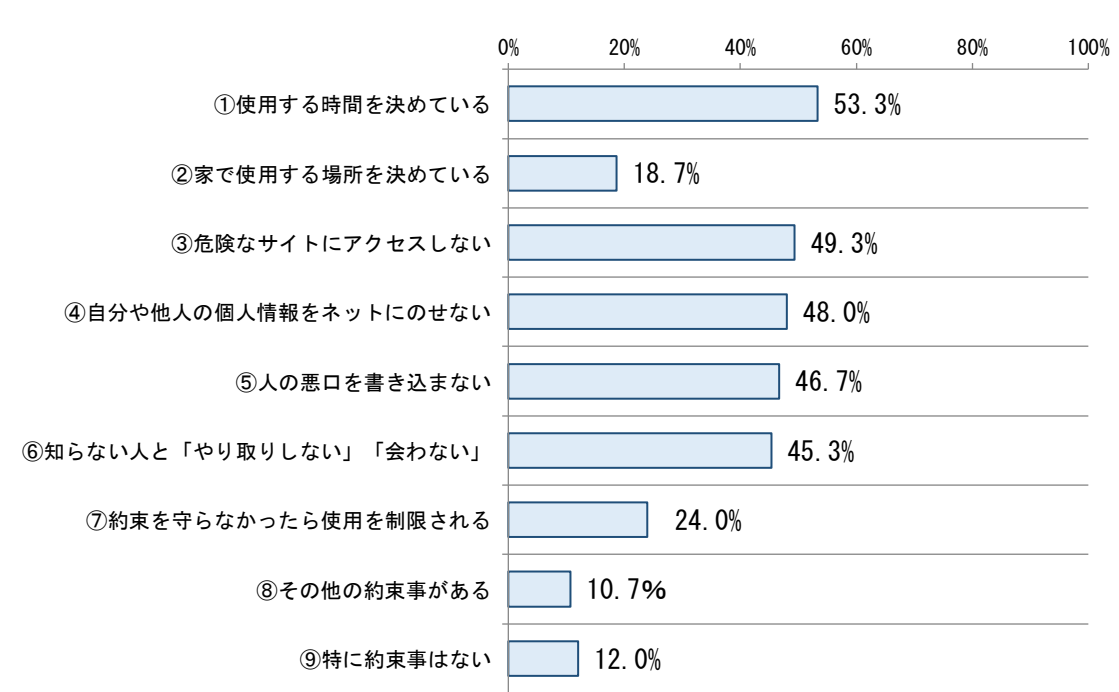


10 「機器」の利用について、保護者との約束事がありますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①使用する時間を決めている	40	53.3%
②家で使用する場所を決めている	14	18.7%
③危険なサイトにアクセスしない	37	49.3%
④自分や他人の個人情報をネットにのせない	36	48.0%
⑤人の悪口を書き込まない	35	46.7%
⑥知らない人と「やり取りしない」「会わない」	34	45.3%
⑦約束を守らなかったら使用を制限される	18	24.0%
⑧その他の約束事がある	8	10.7%
⑨特に約束事はない	9	12.0%

100≦計≦800308.0%



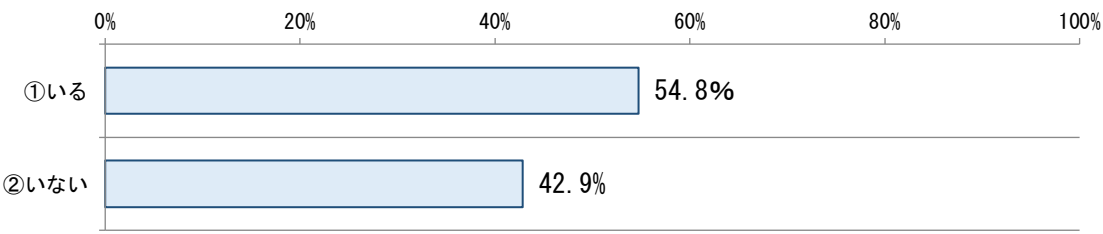
11 インターネットを利用して「やり取り」する相手はいますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち

①いる	46	54.8%
②いない	36	42.9%

計=100

97.6%



12 11で「①いる」と答えた人に聞きます。

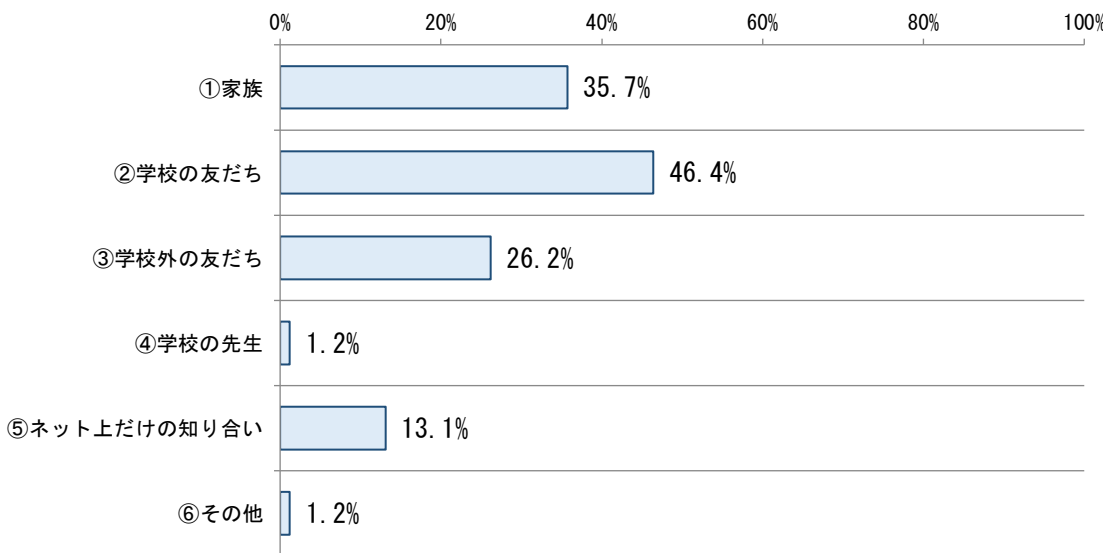
「やり取り」する相手は誰ですか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①家族	30	35.7%
②学校の友だち	39	46.4%
③学校外の友だち	22	26.2%
④学校の先生	1	1.2%
⑤ネット上だけの知り合い	11	13.1%
⑥その他	1	1.2%

11①≤計600

123.8%



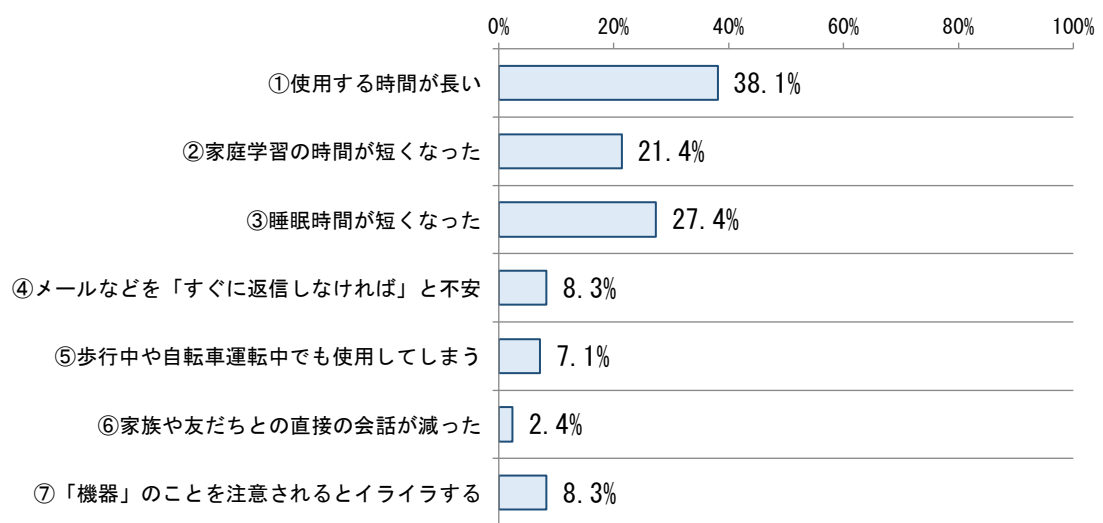
15 「機器」の使い方を振り返って、次のように感じることがありますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①使用する時間が長い	32	38.1%
②家庭学習の時間が短くなった	18	21.4%
③睡眠時間が短くなった	23	27.4%
④メールなどを「すぐに返信しなければ」と不安	7	8.3%
⑤歩行中や自転車運転中でも使用してしまう	6	7.1%
⑥家族や友だちとの直接の会話が減った	2	2.4%
⑦「機器」のことを注意されるとイライラする	7	8.3%

計≤700

113.1%



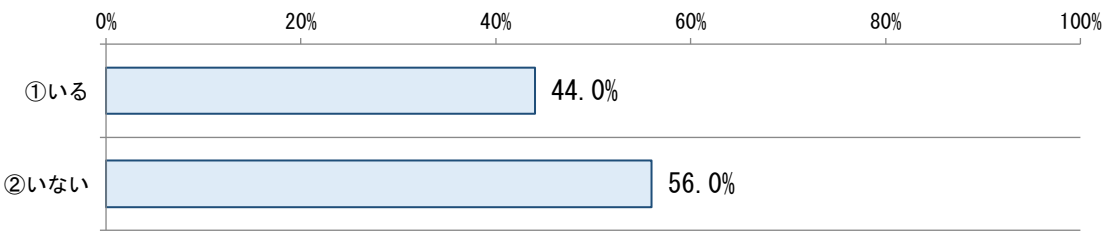
11 インターネットを利用して「やり取り」する相手はいますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち

①いる	33	44.0%
②いない	42	56.0%

計=100

100.0%



12 11で「①いる」と答えた人に聞きます。

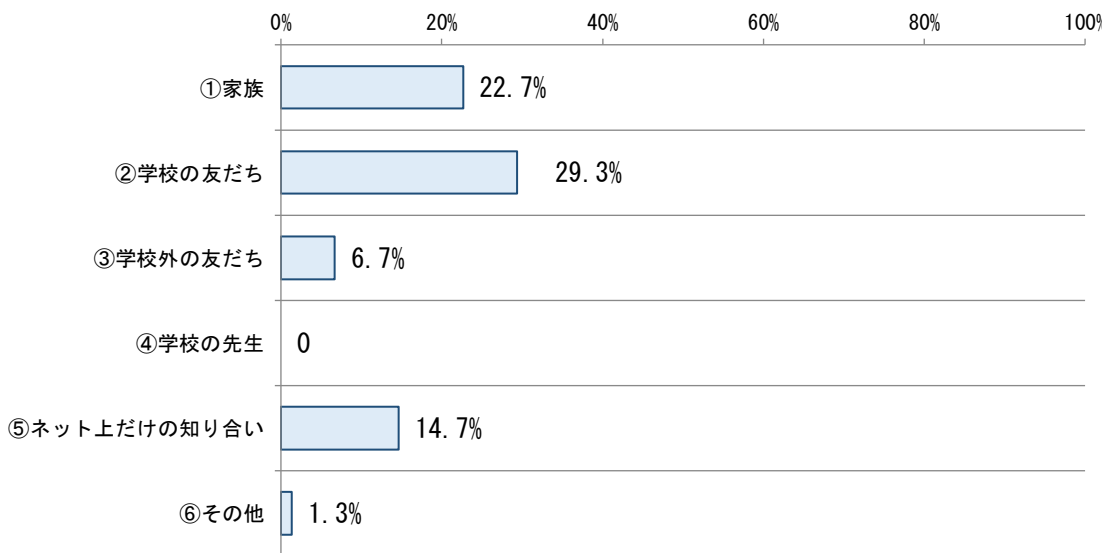
「やり取り」する相手は誰ですか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①家族	17	22.7%
②学校の友だち	22	29.3%
③学校外の友だち	5	6.7%
④学校の先生	0	
⑤ネット上だけの知り合い	11	14.7%
⑥その他	1	1.3%

11①≤計≤600

74.7%



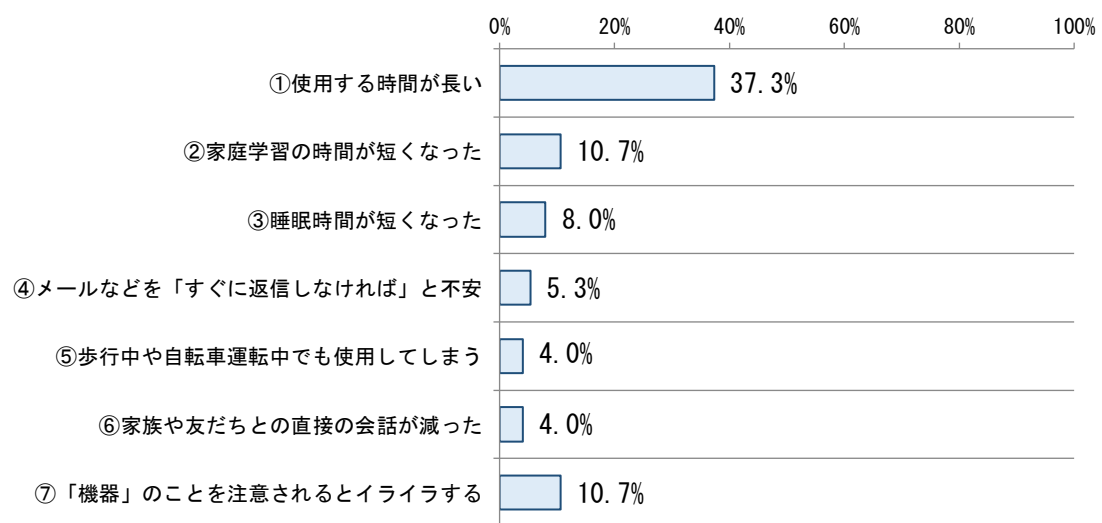
15 「機器」の使い方を振り返って、次のように感じることがありますか？

※1でインターネットを「①利用している」と回答した人のうち（複数回答可）

①使用する時間が長い	28	37.3%
②家庭学習の時間が短くなった	8	10.7%
③睡眠時間が短くなった	6	8.0%
④メールなどを「すぐに返信しなければ」と不安	4	5.3%
⑤歩行中や自転車運転中でも使用してしまう	3	4.0%
⑥家族や友だちとの直接の会話が減った	3	4.0%
⑦「機器」のことを注意されるとイライラする	8	10.7%

計≤700

80.0%



スマホについての実態調査

令和 1 年 7 月 29 日

スマホにかかわって指導したトラブル事例（平成 30 年度、令和元年度）

【小学校】

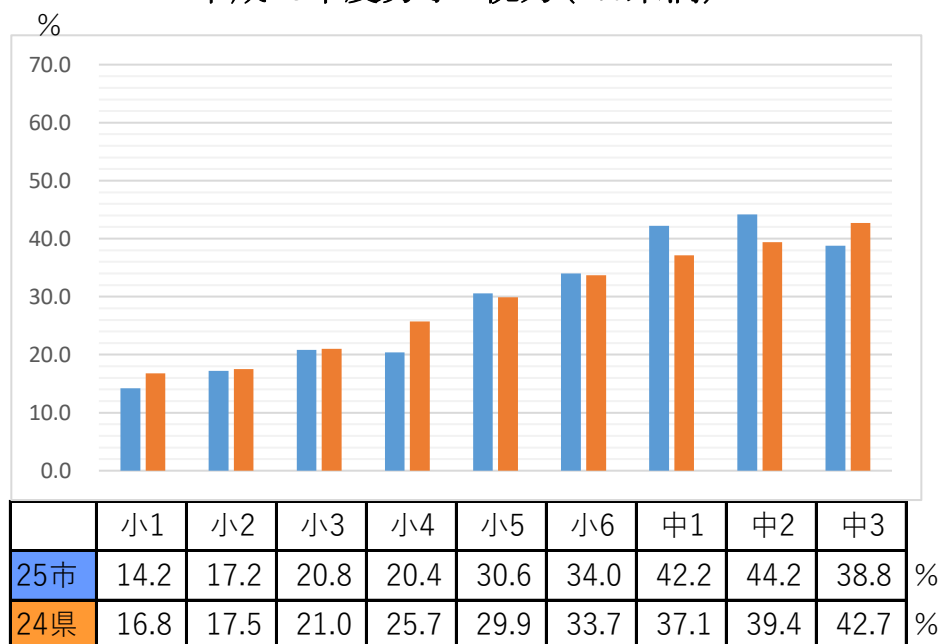
1	6 年女子 B が SNS (TikTok) 上にアップした動画について、6 年女子 A が匿名性であることを悪用し誹謗中傷した。B は傷つき教室に入りづらくなり、一時保健室登校になった。(平成 30 年度)
2	6 年女子 C が、2 年女子 D に「みんな D ちゃんのこと嫌ってる」と SNS (TikTok) でメッセージを送った。(平成 30 年度)
3	6 年男子 4・5 名で、「フォートナイト」(仲間でグループを組んで行う生き残りゲーム) というネットゲームしている。学校でトラブルがあると「フレンド(そのゲームを一緒にやる仲間)を外すよ。」と言われたことがあった。(令和元年)

【中学校】

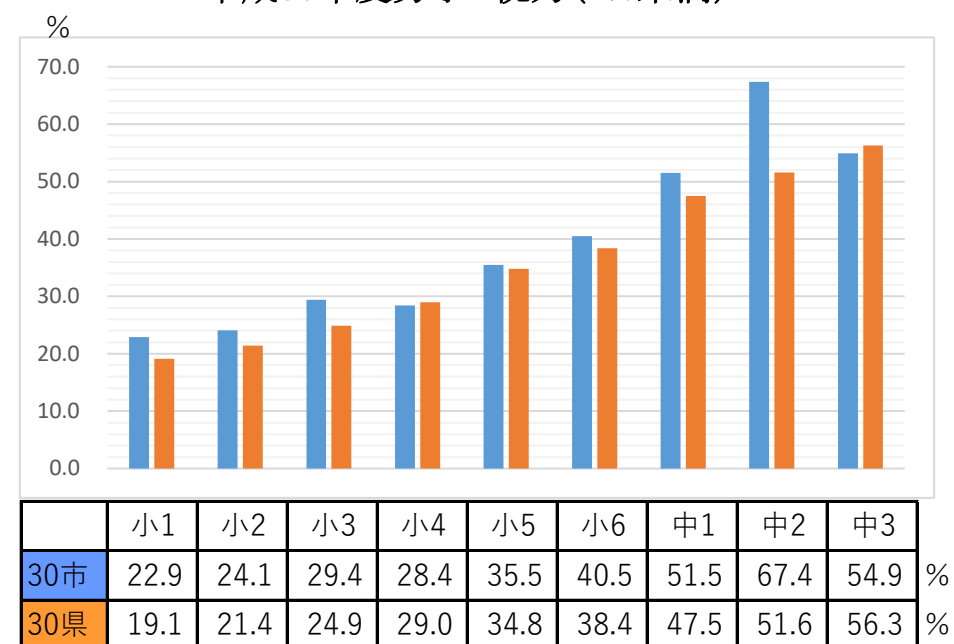
1	2 年女子 1 名が LINE のステータス画面に友達への不満を書き込んだ。(平成 30 年度)
2	LINE で、3 年女子が 3 年男子に他人の個人情報(動画)を配信。同 3 年男子が他校生徒へ同個人情報を配信。(平成 30 年度)
3	LINE で、何者かが、友達になりすまし、2 年女子 2 名の情報を取得しようとした。(未遂)(平成 30 年度)
4	2 年男子グループ LINE で複数の女子に恋愛の告白内容の文を送って、それがわかり、クラスの生徒から責められた。(平成 30 年)
5	2 年男子スマホゲームで課金し、約 6 0 万円使った。(平成 30 年)
6	2 年女子と 3 年女子の間で悪口の書き込み。(平成 30 年)
7	1 年生男子 A 生と B 生と他 2 名男子が B 生宅で遊んでいた。B 生のスマホの LINE を A 生が開いてみる。LINE に書かれていた内容を学校で他の生徒に話してしまいトラブルになる。(平成 30 年)
8	2 年生女子 3 人 LINE 上のやりとりでのトラブル。悪口を言った言わないをめぐってのやり取りを LINE 上で行いおさまりがつかなくなり先生に相談。(平成 30 年)
9	2 年生男子 A 生が 2 学年宿泊学習にスマホを持参。宿泊学習の様子を LINE で流す。2 年男子 B 生の申し出により発覚。情報を収集し他の生徒の画像が映っていたことがわかる。(平成 30 年)
10	2 年女子 A 生が知人男性に 2 年女子 B 生の写真を無断で送った。(平成 30 年)
11	3 年男子 A 生が 2 年女子 B 生のスノーで加工した写真をインスタグラムに載せた。2 年男子 C 生が先生に相談し発覚。A 生と B 生は交際や LINE でのトラブルがあり悪口を言われたことを理由にインスタに載せた。(平成 30 年)
12	本校 3 年生女子 1 名と市内他校女子生徒 1 名の間で SNS への書き込み内容に関するトラブルが発生。(令和元年)

13	3 年生女子生徒A生との LINE 上のやりとりの一部を同学年男子生徒B生がスクリーンショットで自分のクラスのグループ LINE 上に貼り付け公開したことをきっかけに、A生とB生の LINE 上での口論に発展、保護者から学校に連絡があり事実が発覚。(令和元年)
14	1 年女子バレー部生徒の保護者が、入学式の写真とバレー部の集合写真を複数枚インスタグラムにアップした。(平成 30 年)
15	1 年吹奏楽部生徒が、部活動での私的な写真を複数枚インスタグラムにアップした。(平成 30 年)
16	3 年男子生徒と 3 年女子生徒の私的な写真を、男子生徒が大量にインスタグラムにアップした。(平成 30 年)
17	3 年女子生徒が、ツイッターに同級生の悪口を書き込んだ。(令和元年)

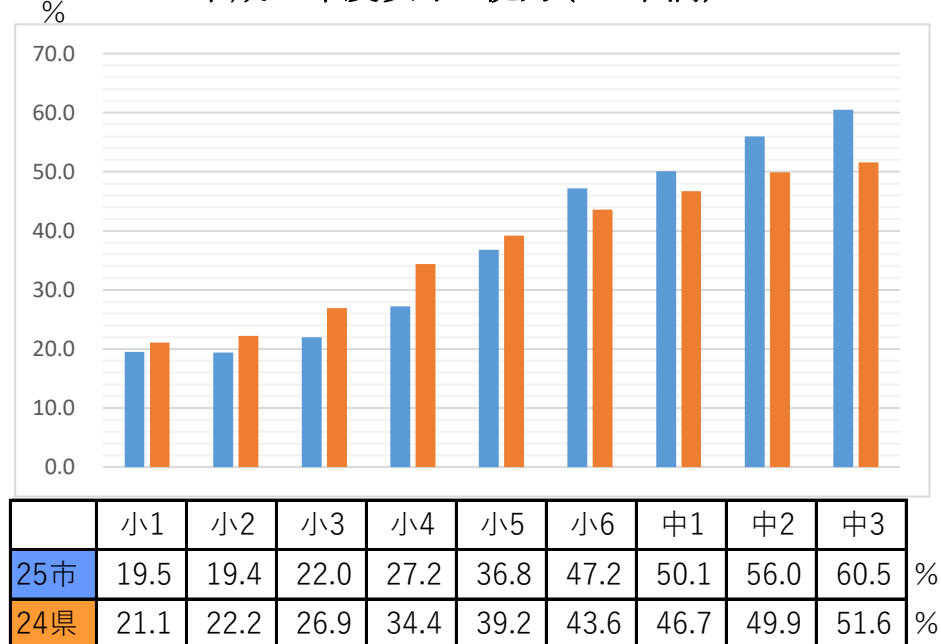
平成25年度男子 視力(1.0未満)



平成30年度男子 視力(1.0未満)



平成25年度女子 視力(1.0未満)



平成30年度女子 視力(1.0未満)



SY7-3

テレビゲーム時代からスマホ時代への移行による子どもたちの眼科的問題

鈴木 武敏

医療法人如水会 鈴木眼科吉小路

今やスマホを持たない子どもはほとんどいない時代になりつつある。最近の高校生に対する調査で、スマホ使用平均時間は200分を超える。

テレビゲーム時代、10数年前の問題は、近視の増加への心配であった。そして一時、「ゲーム脳」という言葉が話題になり、様々な方面から否定され、批判されたことも忘れることはできない。しかし、この言葉は「スマホ脳」に置き換えて、さらに深刻な問題になる可能性がある。

テレビゲーム時代の眼科受診例は、疲れ目や肩こりが主訴で、単なる「調節緊張」がほとんどすべてであり、調節麻痺剤を使用することで、比較的容易に改善し、眼鏡の矯正もそれほど困難になることはなかった。それが、スマホ時代になり、単なる調節緊張で説明することが不可能な症例が異様に増えている。

スマホはモニター画面よりも眼球に近いために、ブルーライトの影響を受けやすく、将来的に非可逆的な眼疾患を引き起こす可能性が危惧される。また、SNSを利用する時間が増え、夜間にブルーライトを浴びることによる睡眠障害も増加している。

実は、スマホの問題はブルーライトだけではない。スマホを使用している人を正面から観察すると、かなりの例でスマホを左右どちらかにずらして使用している。スマホの小さな画面を長時間凝視するために、片目で見える習慣がついているのではと疑い、両眼視検査としての立体視、抑制、左右瞳孔の反応の違い、眼位を調べてみた。

予想通り、おぞましい結果であった。中には生理学的にあり得ない反応を示す症例も見られた。ある高校の調査では、約70%で何らかの両眼視異常を疑わせる結果が得られ、瞳孔反応も調節反応も左右不均等の反応を示し、左右脳が不均等に機能し、最近話題の「スマホ老眼」では説明できず、「スマホ脳」という言葉が適切ではと思われる程である。

テレビゲーム時代には調節麻痺剤で容易に回復できた調節異常も、スマホ時代には通常の診療では改善不能で、安易な診療によっては異常を見逃してしまうことになる。そのため、眼科医でも正しい眼鏡の処方が容易ではなくなっている。複雑な症状から、眼科の病気と思わずに、脳外科や精神科を受診している症例も見られる。

スマホの長時間使用は、発達期の小児期から使用した場合、両眼視の発達への障害となり、中高生でも両眼視の機能低下を引き起こすことが危惧され、何らかの規制や対策が必要であろう。

「もしかしてうちの子も？」 ネット依存の現状と取り組み

山中 千枝子

千斗枝グローバル教育研究所／こうちねっと見守り会議

「ねえ、お母さん」
 わたしがはじめてあなたに会ったとき
 あなたは、ケータイでわたしを写していました
 生れたばかりで、期待と不安で
 あなたをみつめていたとき、
 あなたは、わたしを見ることもなく
 ひたすらケータイと向き合っていました
 あれが、メールというのでしょうか

わたしにお乳を飲ましてくれるとき
 あなたは、ケータイの画面を見て、笑いながらメールをうっていました
 授乳の時間は、メールタイム
 そうなのでしょうか

ねえ、お母さん
 どうしてわたしの方を向いてくれないの
 ねえ、お母さん
 いつまでたってもわたしは、あなたの顔を知りません

「かわいいでしょう、わたしの子よ」
 「大好きなのよ、わたしの子よ」
 いくらいっても、わたしにはわからない

ねえ、お母さん わたしを見て
 ねえ、お母さん わたしを見て

わたしがはじめてお家に帰ったとき
 あなたは、ケータイでわたしを写し、こうメモをしました
 「はじめてのお家、はじめてのベッド」
 わたしがはじめてお風呂に入ったとき
 あなたは、ケータイでわたしを写し、こうメモをしました
 「はじめてのお風呂、はじめての我が家のお風呂」
 はてしなく続くケータイの中のわたしと、ケータイの中のわたしのメモ

おねがいお母さん、わたしを見て
 おねがいお母さん、そのままのわたしを見て
 ねえ、お母さん、
 いつまでたってもわたしは、あなたの顔をしりません

ねえ、お母さん わたしを見て
 ねえ、お母さん わたしを見て

【はじめに】

生まれてすぐスマホやタブレットでお守りをさせる保護者。ネットではしか繋がれない、そこでしか自分をみつけれない子どもたち。液晶画面の中から抜け出す術を知らない子どもたち。それと同時に、親子関係が希薄になり、そのことが原因と思われる家庭崩壊や多動傾向の子どもたちが増えてきたように思う。

【目的】

ネット依存がささやかれ始めて数年たつ。スマホ等を挟んでしか会話やコミュニケーションをしない親子も増えてきた。そのことが子どもに与える影響について知らせ、親子関係を再構築していくこと。

【方法】

平成26年度から、就学前から高等学校までを対象に「ネット依存診断（アンケート）」を実施。その結果とネット依存の事例をもとに、保・幼からおとなを対象とした啓発活動（講演、ワークショップ）を行っている。また、親子関係の再構築をめざした「デジタル・ダイエット・キャンプ」を平成28年度から、29年度からは「親子野遊び塾」を実施している。

【考察】

乳幼児期から長時間ケータイ、スマホ、タブレット、ゲーム機を使用している子どもたちが増えている。そして、子どもと視線を合わせることが少なくなった保護者たち。家族が、同じ空間にいないが、同じ時間を共有できない。それに伴って多動傾向がみられるようになった。トラブルも多く発生している。

【まとめ】

ケータイやスマホ等の長時間使用により会話がうまくできない、コミュニケーションができない子どもや若者。親子や友だちとの会話をメールやチャットで済まさないで、お互いが向かいあって双方向でのコミュニケーションを図ることが大切である。家族でいるときは、ケータイやスマホをやめて向き合ってほしい。啓発活動の必要性を痛感している。

市民公開講座

映像メディア・スマホと「子どもの成長」

テレビ・スマホ漬けと乳幼児の言葉遅れ

片岡 直樹

kids21 子育て研究所

今、保育園では言葉遅れの赤ちゃんが増えています。多くはすでに生後6ヵ月で表情が乏しく、微笑が消えています。3～5家庭に1家庭で朝から晩までテレビがつけっぱなしでコミュニケーション不良をきたしています。出生30～50人に1人にあたります。今回、言葉遅れ3症例の映像解説をします。全国各地からやってくる1～3歳代のコミュニケーション不良児（発達障害児）は5,000人を超えています。この20年間は、受診時生い立ちの生活記録ビデオを持参してもらっており、現在2,000人分のビデオ（DVD）が集まっています。言葉の出ないコミュニケーション不良児を重いものから軽いものまで3つのパターンに分け、その典型例3例を解説します（ユーチューブ映像27分間で紹介しています）。それら3症例は、対人関係、理解、言葉ともに育っていない自閉症タイプの言葉遅れ、対人関係は育っているが理解と言葉が育っていない受容性タイプの言葉遅れ、対人関係と言葉理解は育っているが言葉のみ育っていない単純性タイプの言葉遅れです。私が出会う自閉症児は全員定型発達児がたどる愛着形成の途中で頓挫してしまうために愛着が失敗するのです。生まれた直後からホームビデオで録画された映像をみると、赤ちゃんの早期は目が合い、笑ったり、喃語をしゃべったりしています。さらに不思議なことは、折れ線タイプの言葉遅れが自閉症の40%を占めることが自閉症バイブルに載っていますが、愛着形成の頓挫そのものです。この頓挫がなぜ起こるのかが言葉遅れ問題の根元です。赤ちゃんが“音”“光”環境にはまるのです。すなわち、愛着は当初育ちつつあるのに途中テレビ、スマホ、ビデオ、電子おもちゃ、フラッシュカードなどの環境の下で、愛着が消失するのです。テレビが出現する以前にも当然自閉症児は存在しています。人間との応答環境にない文字、数字、パズルなど早期事物接触（デジタル育児）にはまる環境があったことが察知されます。健常の子どもはすべての生きる術を無意識に自然に学びます（アナログ育児）。赤ちゃんは自分で触れたり、見たり、聞いたりしながら育ちます。無意識の応答環境（間主観性）によってコミュニケーションの基本が育つことが人間存在の根元なのです。発達障害と診断される言葉遅れの子どもたちは後天性に発症しますので、私たち小児科医が適切に対応すべき緊急課題です。

平成 29 年度 スマホ等にかかわる日常的な指導及び研修会実施状況について

H29. 12. 1

安曇野市教育委員会学校教育課

学 校 名	児童・生徒対象	保護者対象	教職員対象
豊科南小学校	○短学活等で担任から話す（ゲームのやりすぎ、インターネットの危険等）。 ○5，6年対象（11月）情報教育講演会。	○PTA 講演会（11月）インターネット、SNSの危険。	○PTA 講演会でPTAと一緒に講演。
豊科北小学校	○研修会実施。	○研修会実施。	○研修会実施。
豊科東小学校	○アウトメディアウィーク（年2回）。 ○警察生活安全課スクールポーター（5年）。	○アウトメディアウィーク（年2回）。 ○警察生活安全課スクールポーター（5年）。	
穂高南小学校	○「生活のきまり」「長期休業の約束」にネット・オンラインゲームの使用について記載し、学級で指導。 ○下記の講演会後に学級での事後指導。 ○丸子中央小学校長 宮原明人 先生「ゲームに負けない心をきたえよう」（1，2，3年）「ネットの中で思いやろう」（4，5，6年）。	○「生活のきまり」「長期休業の約束」にネット・オンラインゲームの使用について記載（昨年度は、「情報モラル資料」を配布）。 ○左記の児童向け講演会に保護者にも案内を配布。	
穂高北小学校	○インターネットで調べ学習、大人と一緒にやる指導（2年）。 ○危険サイトにアクセスしない、個人情報を出さない、ラインでのやりとりに注意（6年）。	○インターネットの調べ学習、大人と一緒にやることを学年便りで依頼（2年）。	○ライン等で話している内容について子どもたちの会話等からいじめ等の情報を早めにキャッチ。 ○子どもたちの言動に注意し、危険サイトにアクセスしている兆候を保護者に連絡の上機器の扱い等について指導。
穂高西小学校	○メディアリテラシー研修（高学年）。		
三郷小学校	○学活で扱う（3年）。 ○授業や学活で扱う（5年）ニュースの紹介、ネットトラブルの事例、マナー調べ等。 ○学活で扱う（6年）使用時間、ニュースの紹介、トラブルの事例。 ○参観日の親子研修会（6年）サイバー犯罪対策課の方の講演。	○参観日の保護者懇談会（5年）事例や危険性等。 ○参観日の親子研修会（6年）。	○職員会①校長指示伝達②非違行為の予防・防止に関わって。 ○日報①職場におけるネット使用のマナー②ニュースや県内トラブルの事例紹介等。 ○非違行為防止研修（校内で事例をもとに研修）。
堀金小学校	○情報モラル研修（5学年）。		

明南小学校	○生徒指導便りを元にした学級指導（通信ゲーム、インターネット検索、アプリの使用など）。 ○6年生、インターネット体験ドリルやトラブルの事例をもとに学習。	○学年通信や学級通信に課題を掲載して、フリーWi-Fiでの通信ゲーム等の注意喚起。 ○左記の授業を参観した保護者による学級PTAでの話し合い研修実施。	○日報等で、ネット社会等についての問題点を扱った、文章を掲載し啓発。 ○フィルタリングソフトについての研修実施。
明北小学校		○本年度PTAで携帯電話やゲーム、SNSなどに関する約束の枠組みを作るため、保護者対象にアンケート調査実施。	
豊科南中学校	○担任による説話（全学年）。 ○性教育の中でのSNS等の使い方の指導（2年）。 ○「情報モラル教育講演会」KDDIスマホ・ケータイインストラクター加藤さんの講演会（全校）。	○地区懇談会で、地区担当より、資料「親として知っておきたいネットの常識」による伝達。	○学警連の伝達講習。
豊科北中学校	○生徒指導便り。 ○学年便りにて注意の呼びかけ。 ○生徒指導講演会を毎年実施。 ○今年度は、性被害防止キャラバン隊による講演会。	○生徒指導便り。 ○学年便りにて注意の呼びかけ。 ○生徒指導講演会を毎年実施。 ○今年度は、性被害防止キャラバン隊による講演会。	○生徒指導講演会を毎年実施。 ○今年度は、性被害防止キャラバン隊による講演会。
穂高東中学校	○日常の使い方の指導。 ○研修会実施。	○研修会実施。	○日常的な指導の共有。 ○研修会実施。
穂高西中学校	○年度当初、全校集会で生徒指導係から指導。 ○学年集会で指導（全学年）。 ○人権教育で指導（1年）。 ○リーフレットの配布。 ○メディアリテラシー講演会。	○学年PTAの時に、使用方法について注意喚起（全学年）。 ○メディアリテラシー講演会（生徒と同じもの、10名ほど参加）。	○非違行為防止の観点からSNS関係の非違行為の事例を通した研修実施。
三郷中学校	○学級指導で実施。 ○情報モラル講演会（6月）。	○学年だよりや学年・学級PTA時に啓発。 ○情報モラル講演会（6月）。	○生徒指導だより等で情報提供。 ○情報モラル講演会（6月）。
堀金中学校	○道徳や特別活動、短学活におけるSNS等の使い方の指導。（NHK for schoolを教材とした授業の実施）。 ○防犯教室での講演会（H28）。 ○性被害防止教育を全学年で実施。	○学年PTAの折に、適切な使い方の指導を実施。 ○学年通信などを通じて、適切な使い方の啓発。	
明科中学校	○技・家の授業における情報モラル教育。 ○学年・学級指導。 ○情報モラル教室の実施。	○学年PTA・学年だよりでの呼びかけ。 ○情報モラル教室の実施。 ○地区懇談会での注意喚起。	○職員研修。 ○情報モラル教室の実施 ○研修会への参加

安曇野市の副学籍の状況について

I 安曇野市の副学籍の目的（保護者向け説明会資料より①）

安曇野市の「副学籍※1の活用と交流及び共同学習の充実」

安曇野市教育委員会

対象者※2とその保護者の希望をもとに今まで行われてきている「交流及び共同学習」に加えて、副学籍を活用して「交流及び共同学習」を充実させる新たな仕組みを設けています。

※1 副学籍とは、地元の小・中学校の諸表簿（学籍に関する記録や卒業生台帳）に、対象者の必要事項を記入し整えることです。

※2 対象者とは、「安曇野市に住み特別支援学校の小・中学部に就学する児童生徒」を指します。



～「副学籍の活用と交流及び共同学習の充実」のイメージ～

○ 今まで行われてきている「交流及び共同学習」・・・【運営主体 特別支援学校】

○対象者が地元の小・中学校（副学籍校）に出向いて「交流及び共同学習」を行ってきています。
〈活動例〉音楽会の視聴 ・ 学級活動（ゲーム） ・ 学級活動音楽集会 ・ 文化祭 ・ 調理活動 等
また、・遊び ・ 制作活動 ・ 野外活動 ・ 学活の出席 ・ 野外活動 ・ 地区行事 など
※実施内容については、一人一人の子ども状況に応じて計画・実施しています。
※小・中学校学習指導要領（平成20年3月告示）や特別支援学校学習指導要領（平成21年3月告示）に示されています。

＋ 特別支援学校と安曇野市との連携強化

☆ 「副学籍の活用」(新たな仕組み)・・・【運営主体 安曇野市・市内小・中学校】

☆希望者の諸表簿(学籍に関する記録、卒業生台帳)を地元の小・中学校(副学籍校)に整えます。

(＝副学籍の活用)

- ・希望(意向確認票)に応じて、卒業証書、机・椅子、下足箱、諸名簿等を用意します。
 - ・希望(意向確認票)に応じて、学校から発信される通知などを届けます。
 - ・希望(意向確認票)に応じて、新たな行事や授業への機会が増えます。
- 等



☆○ 新たな仕組み 設定で目指すもの

- 社会性を培い、心豊かな人間性を育むこと
- 自立と社会参加の素地を養うこと
- 地域の仲間としてのよさを学ぶこと

〈期待する子どもの姿〉・同じ地域の仲間という仲間意識が育ちます。

・副学籍校や地域がより安心できる居場所となります。

心豊かな市民の素地づくり、人々の
社会参加・就労支援の環境づくり

★「任意」の制度です。「副学籍取得申請書」をご提出いただきます。

★年度当初に、交流や共同学習のやり方について副学籍校と十分に話し合っていきます。

★お子さんやご家庭のペースに合わせて副学籍校での活動や学習を進めていきます。

＜安曇野市＞副学籍の活用と交流及び共同学習の充実

ねがい

- 社会性を培い心豊かな人間性を育む
- 自立と社会参加の素地を養う
- 地域の仲間としてのよさを学ぶ

～安曇野市の子どもたちは全て
地域の宝です～

安曇野市立小中学校 (副学籍校)



特別支援学校児童生徒 保護者



特別支援学校 (在籍校)



○受入実施準備

- 在籍校との情報交換
- ・児童生徒の状況把握
- ・仕組みの理解啓発と校内体制づくり
- ・諸表簿への記載
(学籍に関する記録、卒業生台帳) 〈全員〉
- ・卒業証書、机、下足箱等の準備 〈希望者〉
- 活動計画確認と実施
- ・在籍校・保護者との打ち合わせ
- ・児童生徒の特性理解

○意向確認票記入

➡在籍校へ提出 (銀)

○副学籍校指定申請書 (様式第 1 号)

➡在籍校へ提出 (希望)

○指定取り下げ申請書 (様式第 7 号)

- 在籍校・副学籍校との相談・打合せ
- ※交流・共同学習への願いや要望
- 交流・共同学習への参加、協力
- ・諸活動・学習・行事

○職員・保護者への説明

○名簿を市教委へ提出 (様式第 7 号)

在籍校 ➡ 市教委 ➡ 副学籍校

- 実施内容の立案
在籍校 ⇄ 副学籍校
- 保護者意向確認
在籍校 ⇄ 保護者
- 個別支援計画
- 活動計画立案 (様式第 6 号) 作成
➡ 市教委・副学籍校・保護者
- 副学籍校への助言

※ゴシック文字＝
副学籍活用に伴う
手続き等

在籍校（特別支援学校）の教育課程に位置づいている「交流及び共同学習」の計画に基づいて実施

【安曇野市教育委員会】 ○在籍校・就学予定児童生徒の保護者への説明（保護者移行確認書・申請書・案内等の作成及び配布） ○決定通知（様式第 3 号） ○一覧表（様式第 4・5 号）の送付 ○実施状況の把握、全体調整 等

Ⅱ 安曇野市在住特別支援学校児童・生徒の副学籍取得の状況（小・中）

1 安曇野市在住の特別支援学校在籍児童・生徒と副学籍取得児童・生徒

（１）在籍特別支援学校全体・（副学籍数/安曇野市出身在籍数）

	学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
H30	出身児童生徒	7	7	7	2	5	7	7	6	6	54
	副学籍取得	5	2	1		1		1	1		11
R01	出身児童生徒	6	7	7	8	2	5	11	8	6	58
	副学籍取得	5	5	2	2		1	2	3	1	21

（２）特別支援学校ごとの在籍数及び副学籍取得数

①安曇養護学校（副学籍数/安曇野市出身在籍数）

	学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
H30	出身児童生徒	7	6	6	2	5	7	7	6	5	51
	副学籍取得	5	1			1		1	1		9
R01	出身児童生徒	6	7	6	7	2	5	11	7	6	54
	副学籍取得	5	5	1	1		1	2	3	1	19

②松本ろう学校（副学籍数/安曇野市出身在籍数）

	学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
H30	出身児童生徒		1	1							2
	副学籍取得		1	1							2
R01	出身児童生徒			1	1						2
	副学籍取得			1	1						2

③松本盲学校（副学籍数/安曇野市出身在籍数）

	学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
H30	出身児童生徒										0
	副学籍取得										0
R01	出身児童生徒										0
	副学籍取得										0

④松本養護学校（副学籍数/安曇野市出身在籍数）

	学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
H30	出身児童生徒									1	1
	副学籍取得										0
R01	出身児童生徒										0
	副学籍取得										0

⑤寿台養護学校（副学籍数/安曇野市出身在籍数）

	学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
H30	出身児童生徒							1			1
	副学籍取得										0
R01	出身児童生徒								1		1
	副学籍取得										0

⑥花田養護学校（副学籍数/安曇野市出身在籍数） ※5・31 付で諏訪市へ転居

	学年	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
H30	出身児童生徒			1※							1※
	副学籍取得			(1)							(1)
R01	出身児童生徒										0
	副学籍取得										0

Ⅲ 安曇野市の副学籍受け入れ小中学校（居住地の小中学校）及び個別交流状況

平成 30 年度 副学籍児童生徒交流状況（個別）（H31.2.7 現在）					
番号	原籍・学年	児童生徒	のべ 交流回数	主な交流内容	副学籍校名 （副学籍数）
1	安曇養護 小 1 年	S・R（男） 3 年兄在籍	4 回 （4 日）	顔合わせ（ゲーム手つなぎ鬼） 運動会練習、運動会当日	豊科南小 （1）
2	松本ろう 小 2 年	I・T（男） 6 年姉在籍	3 回 （3 日）	顔合わせ 持久走大会とその練習等	豊科東小 （1）
3	安曇養護 小 1 年	W・T（男） 4 年姉在籍	12 回以上 （7 日以上）	顔合わせ（ゲーム等）、運動会練習 当日、朝の学活出席	穂高北小 （2）
4	安曇養護 小 1 年	S・Y（女）	副学籍校の情報はほしいが、特に活動は現在 は希望しない。働きかけは続けている。仕事 等を休むことができない。		
5	松本ろう 小 3 年	F・A（女）	4 回 （2 日）	顔合わせ（挨拶、歌）、手話学習 先生	三郷小 （5）
6	安曇養護 小 1 年	M・M（男） 2 年兄在籍	様子を見ながらゆっくりと動き出したい意 向。働きかけは続ける。仕事等を休むことが できない。		
7	安曇養護 小 1 年	M・S（男）	2 回 （1 日）	運動会当日、地区行事	
8	安曇養護 小 2 年	O・Y（女） 5 年姉在籍	2 回 （1 日）	顔合わせ（ゲーム、歌、ダンス）、 学活	
9	安曇養護 小 5 年	K・K（男）	始業式には出席、様子を見ながらゆっくりと 動き出したい意向。働きかけは続ける。仕事 等を休むことができない。		
10	花田養護 小 3 年	K・A（女）			豊科南小 H30.5.31 市 外へ転居
1	安曇養護 中 2 年	O・E（男）	3 回 （2 日）	顔合わせ、調理実習、参観日交 流	堀金中 （1）
2	安曇養護 中 1 年	O・K（男）	3 回 （3 日）	校外学習準備、校外学習当日 特支学級交流	明科中 （1）
●副学籍児童生徒のいない小中学校：豊科北小、穂高南小、穂高西小、堀金小、明北小、明南小 豊科南中、豊科北中、穂高東中、穂高西中、三郷中					

令和元年度 副学籍児童生徒交流状況（個別）（R01.7.31現在）					
番号	原籍・学年	児童生徒氏名 ふりがな	のべ 交流回数	主な交流内容	副学籍校名
1	安曇養護 小 1年	S・T(男)			豊科南小 (4)
2	安曇養護 小 1年	I・K(女)			
3	安曇養護 小 2年	S・R(男) 4年兄在籍	2回 (2日)	遊び、共同授業（七夕飾り）	
4	安曇養護 小 4年	M・S(男) 30年度迄南小在籍			
5	安曇養護 小 1年	O・S(男)			豊科北小 (1)
6	松本ろう 小 3年	I・T(男)			豊科東小 (2)
7	安曇養護 小 2年	W・T(男) 5年姉在籍	4回 (4日)	朝の学活出席	穂高北小 (2)
8	安曇養護 小 2年	S・Y(女)	2回 (2日)	朝の学活出席、読み聞かせ	
9	安曇養護 小 1年	Y・T(男)			三郷小 (6)
10	安曇養護 小 2年	M・M(男) 3年兄在籍			
11	安曇養護 小 2年	M・S(男)			
12	安曇養護 小 3年	O・Y(女) 6年姉在籍			
13	松本ろう 小 4年	F・A(女)			
14	安曇養護 小 6年	K・K(男)			
15	安曇養護 小 1年	T・W(女)			堀金小 (1)
1	安曇養護 中 1年	S・K(男)			豊科北中 (1)
2	安曇養護 中 2年	K・H(男)			
3	安曇養護 中 2年	S・K(男)			穂高西中 (1)
4	安曇養護 中 1年	A・M(男)			三郷中 (1)
5	安曇養護 中 3年	O・E(男)			堀金中 (1)
6	安曇養護 中 2年	O・K(男)			明科中 (1)
●副学籍児童生徒のいない小中学校：穂高南小、穂高西小、明北小、明南小 豊科南中、穂高東中					

IV 安曇野市の副学籍制度の成果と課題

1 【◎年度当初の家庭との十分な相談】【◎児童生徒や保護者のペースに合わせた立ち上げ】

4月当初、副学籍校と児童生徒・保護者との間で、「副学籍への願いや副学籍交流のイメージ」について話し合いが行われたことは、それぞれの児童生徒・家庭のペースで副学籍交流が行われることになり、気持ちよく交流できることにつながった。（活動は実質6月下旬からの実施となる）

2 【◎副学籍校の児童生徒にとってもプラス面】

副学籍児童生徒の持てる能力を発揮して、副学籍校の児童生徒もともに交流活動できた経験（手話学習等）は、交流の意義をともに感じていくことに繋がっている。

3 【◎原籍校の職員の同席 ▲同席回数不足】

原籍校の担任に同席いただき、交流できたことは、児童生徒や保護者の安定につながっている。自校の指導もあり原籍校の担任も同行が限られる。活動の様子を言葉で伝えるには限度がある。

4 【◎日常的な交流がしたいと考えるようになった保護者増】

交流の回数をへて、イベント的な交流活動よりも、短時間でも回数を多く日常的な交流をすることが望ましいと考える保護者や副学籍校の職員が次第に増える傾向がある。（朝の学活などを共に過ごし、原籍校に登校するなど）

5 【▲地域での受け入れに工夫を】

地域の育成会から地域の児童生徒の行事への参加を今後考えていきたいという声も聞かれてきている。そういった希望のある家庭には参加希望の有無についての声がけができるようにしていきたい。

6 【■特別支援学校入学時、副学籍に兄弟姉妹が在籍している場合に副学籍取得が多い傾向】

副学籍校に、兄弟姉妹が在籍している場合は、副学籍交流へのハードルが低い。長子の場合、副学籍数は少ない傾向にある。そういったことから、特別支援学校への入学時に副学籍を希望するが多い。

特に、小学校入学時や転校時に副学籍取得のケースが多く、その傾向が当分続く。原籍校と副学籍校との連絡は双方の教頭を通すが、近い将来物理的に困難になると予想される。

7 【▲副学籍取得増が今度6年から9年間続くと副学籍児童生徒数が増大し、一人の交流への手立てが希薄になるのではないかと不安】

副学籍校では、1学級に2名以上副学籍児童生徒がいるケースをつくらないようにできるが、特に安曇野市と関係の深い安曇養護学校では、教頭や学級担任に負担が増大し、一人の交流への手立てが物理的に希薄になるのではないかと不安がある。

8 【▲交流手続きの簡略化を】

交流計画書が、保護者→原籍校→安曇野市教委→副学籍校という順で経由され、タイムリーではない。交流記録として大事な書類だが、様式を含め運用については工夫する余地が多分にある。

9 【▲普通学級との交流を大事に】

将来、地域での生活を考えると、特別支援学級児童生徒を含めた普通学級との交流活動が主体になってほしい。副学籍校の特別支援教育コーディネーターにそのコーディネートを担当いただければありがたい。

10【■副学籍の有無を問わず地域の学校も担う特設支援学校児童生徒の成長】

副学籍の運営以前のこととして、地域の小中学校として、特別支援学校に通う児童生徒や家庭に、「校行事等の情報提供（学校・学年・学級通信等）を送付することはごく自然なことではないか」という声が、就学相談委員会等に寄せられている。

11【▲仕事の関係で副学籍の交流に保護者が出席できないという現実】

副学籍校で行われる交流活動に、児童生徒の保護者の参加・帯同は不可欠であるように見える。交流活動に参加したくとも、仕事等の都合で参加できない保護者も少なからずいて、副学籍申請に二の足を踏んでいる保護者も少なからず存在している。

12【▲副学籍校の受け入れ担任の負担】

交流活動が軌道に乗るまでの、副学籍校の教員の負担が大きい。特に関わる人員を増やすことができない小学校では、その傾向がある。

その意味でも、イベント的で準備の必要な行事的活動よりも、普段の遊びや副学籍校での定期的な行事を生かした交流等を生かしたい。

<参考>

資料4 副学籍校との交流・活動記録(副学籍校の記入)														
原籍校名	安曇養護 学校			小学 部		記入日	9 月	7 日	金 曜日					
副学籍校名	豊科南小 学校								記載者氏名	清澤 栄三				
児童生徒氏名 (イニシャルで)	S・R			学年	1 年									
活動日時	9 月	5 日	水 曜日	時間	10 時	45 分	～	11 時	35 分					
児童生徒の同伴者 (○印)	父		母	○	その他の家族		原籍校の 学級担任	—		その他 (具体的に記入)		—		
副学籍校の交流学級 等	1 年	1 組	特別支援学級			学級	その他 (具体的に記入)							
	担当教師名		松澤有里子、 1学年職員		交流参加児童生 徒数(およそ)		28名 1学年学年練習	主な 活動場所		校庭				
活動 内 容	(箇条書き) ①運動会「かけっこ」のスタート前の整列の仕方を、皆と一緒にやる。 ②運動会と同じように、実際に走ってみる。 ③ゴール後の整列の仕方を、皆と一緒にやる。													
活動 の 様 子 ・ 反 応	(箇条書き) ①「かけっこ」の整列の仕方等の説明は聞くことができない。みなとともに並ぶことはできずに、終始雲梯付近で遊んでいる(母と一緒に)。 ②スタート前に、発走直前に同じ組の仲間と並ぶが、母が指示し常に一緒にいる。 ③かけっこを走る。母が常に声をかけながら、ともに走った。50mを完走する。自分のレーンからはみ出ながら走るが楽しそう。みなと走ることには違和感や拒否感はなさそう。 ④順位ごと整列して競技の終了を待つが、母が常にそばにいる。母といれば、どこかへ行ってしまうことはなさそう。 ・何を望んでいるのか見取りにくい。(就学相談の時点でも、傾向が分かりずらかった経緯がある) ・母とともに参加することで、交流が可能になる。													
つ 今 な 後 げ の 活 動 と へ	○将来の地域でのつながりを考えると、相互理解が少しでも進むような取り組みも重要になってきそう。													
写 真 等 の 添 付	(2～3枚)													
	 													
														

副学籍校との交流・活動記録(副学籍校の記入)															
原籍校名	安曇養護 学校			小学 部			記入日	9	月	13	日	木	曜日		
副学籍校名	穂高北小 学校									記載者氏名			清澤栄三		
児童生徒氏名 (イニシャルで)	W・T			学年	1 年										
活動日時	9	月	13	日	曜日	時間	10	時	40	分	～	11	時	25	分
児童生徒の同伴者 (○印)	父	—	母	○	その他の 家族	—	原籍校の 学級担任	—			その他 (具体的に記入)	—			
副学籍校の交流学級 等	1	年	3	組	特別支援学級		—	学級	その他 (具体的に記入)			—			
	担当教師名		1学年職員 (丸山 靖子教諭)		参加児童生徒数 (およそ)		1学年全 (1の3 31名)		主な 活動場所		校庭				
活 動 内 容	(箇条書き) ○運動会1学年練習への参加＝学年種目玉入れ(整列、入場、競技、ダンスへの並び替え、退場等)														
活 動 の 様 子 ・ 反 応	(箇条書き) ○当初曇りだった天候が、晴れて気温が上がリW・T君にとっては、集中しにくい状況があった。 ○玉入れの練習では、紅白対抗ということもあり、同級の友人ではなく支援員(?)の先生の付き添いで競技に参加する。赤玉を先生に拾ってもらい、それをかごに投げ入れるよう促されて投げてみるが、届かない。スピード感や筋力がない分、どうしても他の児童の後をついていくことになる。競技の最中であるので、周囲から声がかかる面も少ない。先生がフォローできない場合は、母親にバトンタッチして継続。 ○入退場では、女子の担当の児童が手をつないでサポート。後半は、整列の際にしゃがみこんでしまうこともあったが、周囲の気遣いもあり、総じてよく我慢しようとして頑張ろうとしていた。 ○練習から参加することで、15日の運動会本番で、その成果が出ることを期待したい。 ○玉入れ2回試技を行う。いずれも紅の負けであったが、「W・T君がいたから負けた」というようなネガティブな雰囲気はない。														
つ 今 後 の 活 動 と	(箇条書き) ○まだ先のことになるが、互いの良さが実感できる交流内容を模索していきたい。 ○出会いやお別れをないがしろにせず、節目を大事にしていく教師の思いが、児童の姿に表れ写りこんでいる。														
写 真 等 の 添 付	(2～3枚)    														

副学籍校との交流・活動記録(副学籍校の記入)													
原籍校名	安曇養護 学校			中学 部		記入日	6	月	8	日	金	曜日	
副学籍校名	堀金中 学校										記載者氏名	清澤 栄三	
児童生徒氏名 (イニシャルで)	O.E			学年	中2 年								
活動日時	6 月	8 日	金 曜日	時間	9 時	30 分	～	11 時	30 分				
児童生徒の同伴者 (○印)	父		母	○	その他の 家族	原籍校の 学級担任	○	その他 (具体的に記入)					
副学籍校の交流学級 等	2 年	3 組	特別支援学級		知障学級 自・情障学級	学級	その他 (具体的に記入)						
	担当教師名		特支渡邊 香苗教諭 2の3日居 直之教諭		参加児童生徒数 (およそ)	特支10 2の330	主な 活動場所		調理室・2の3教室				
活 動 内 容	(箇条書き) ①特別支援学級の「自立」の時間での、「草団子づくり」(自己紹介、調理実習等) ②職員への自己紹介(職員室) ③2年3組生徒への自己紹介・互いのあいさつ												
活 動 の 様 子 ・ 反 応	(箇条書き) ①特別支援学級の「自立」の時間での、「草団子づくり」(自己紹介、調理実習等):堀金中の特別支援学級の生徒達も一人一人事情を抱えており、O君にかかわった生徒は2～3名程度である。たまたま、特別支援学級の「自立」の時間に草団子づくりがあり、交流が成立したもの。今後も特別支援学級中心の交流となるということではない。じっとしていられないO君は、自分のグループの自分の分担を少しやると、他グループに行き興味のあることを言い、教室を一周してまた自分のグループに戻って自分の分担を少しやるという繰り返し。言葉中心の交流活動であつたら到底集中できない。今回のように手が出せるものがないと活動が成立しない。 ②職員への自己紹介(職員室):O君が非常に緊張していて言葉もたどたどしいが、最後まで挨拶を言う。先生方への紹介＝「あなたは大事な人なので全部の先生方に紹介するのです」という雰囲気はO君や母には伝わった様子。特別支援の渡辺先生が主となって、O君の対応や校舎内の移動などの面倒を見ていたが、その間特別支援学級の生徒への指導ができない。教頭は来客面談中で、同行が不可能であった。自閉的で発達障害を抱えるO君にとっては、「堀金中に行くといつも(よく知っている)〇〇先生がいる」という安心感が必要。 ③2年3組生徒への自己紹介・互いのあいさつ O君は落ち着いてしっかりと挨拶を述べる。学級代表のあいさつに特異な反応をO君が示すが、温かく受け入れる教室の空気があった。												
つ 今 後 の 活 動 と へ	(箇条書き) ○発達障害からくる人間関係での不安定感を抱えるO君やその家族にとっては、窓口となる教師がどうしても必要であると思われる。 ○O君の1回目の交流活動であるので、安曇養護学校から担任の先生が見えていたが、これからの同行は難しいこともあると話された。原籍校と今年の実績を基に、このことを共有しておく必要がある。												
写 真 等 の 添 付	(2～3枚) 												

副学籍校との交流・活動記録(副学籍校の記入)

原籍校名	安曇養護 学校	小学 部		記入日	6	月	15	日	金	曜日
副学籍校名	穂高北小 学校								記載者氏名	清澤栄三
児童生徒氏名 (イニシャルで)	W・T	学年	小1 年							
活動日時	6 月	14 日	木 曜日	時間	9 時	30 分	～	10 時	30 分	
児童生徒の同伴者 (○印)	父	母	○	その他の 家族	原籍校の 学級担任	○	その他 (具体的に記入)			
副学籍校の交流学級 等	1 年	3 組	特別支援学級		学級	その他 (具体的に記入)				
	担当教師名	丸山 靖子教諭	参加児童生徒数 (およそ)	31	主な 活動場所	1の3教室、講堂 他				
活動 内容	(箇条書き) ①自己紹介(教室) ②ばくだんゲーム(教室) ③手つなぎ鬼(講堂)									
活動の 様子・ 反応	(箇条書き) ①自己紹介(教室):言葉を聞いて理解はできるが、自分で言葉を使って意思表示をすることのないW君のために、同じこども園の出身児童5～6名(女子が多い)が、「W君係」としてW君の座席の近くに座っていた。学級全員の自己紹介時には、集中できず席を離れようとして、母親に何べんも席に戻される。「W君係」の児童が、優しく世話をやく。 ②ばくだんゲーム(教室): ボールを爆弾にたとえ、一定時間がたつとその「爆弾」が爆発するという設定。じゃんけんでは勝つと隣の人に「爆弾」を渡すことができる。1の3の児童はこのゲームが大好きな様子で楽しそうにやっていた。W君のスピードに合わせてゆっくりはっきりとじゃんけんをしたり、「勝ったから渡してね」とどうするか伝えたりして、周囲の係児童の動きが良い。ゲームの中で、W君の表情も和らぎ、良い雰囲気になった。 ③手つなぎ鬼(講堂):学校探検に行くということで、教室を出て講堂に行き、「手つなぎ鬼」をする。体の小さなW君は体力的に心配されたが、手を引っ張られながら、10分間程度ずっと走っていた。母は「ずっと走れるとは思っていなかった」「以前の友達と一緒にやってよほどうれしかったんでしょ」と話した。最中、喧嘩が起こったり、だだをこねる子がいたりして学級担任は大変である。その間、その他の子たちは自分たちで手つなぎ鬼をしており、低学年ではどうしても二人以上の教師での交流活動としたい。 ○交流活動が終わり、有志で下駄箱まで見送りに行く。大勢の子どもが下駄箱まで見送りに行き、W君や母親の表情もとても明るく見えた。									
つ 今 後 の 活 動 と へ	(箇条書き) ○一部の学年が校外学習で不在であった。このような時でないと、講堂などが自由に使えないので、あえてこのような日を選んで交流活動の日としている。しかし、校長会、教頭全県研修で校長教頭不在であり、交流活動が始まるまで、学校事務が、対応するという状況があった。 ○W君にとって、交流学級の担任が窓口となることが長期的には望ましいと思われるが、交流前後の対応や事後のまとめ、次回の打ち合わせなどは、担任児童がいてできない。教頭もこの日は不在であり、まとめと次回の予定の相談は後日ということになった。									
写 真 等 の 添 付	  									
	 									

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

12

■令和元年度（前期）長野県都市教育長協議会 議題（令和元年 7 月 25 日 駒ヶ根市）

【県への要望や質問事項 ⑥】

提 出 市	安曇野市
題 名	副学籍利用の共同学習・交流活動にかかわる県費副学籍コーディネーターの配置拡充について
要 旨	本年度、県内 2 校の特別支援学校に副学籍校との共同学習や交流活動を調整する県費コーディネーターが配置されたことは、本県の特別支援教室の充実に資する画期的な一歩であるにとらえています。 安曇野市では、特別支援学校在籍者 60 名余りの中で、副学籍取得者が平成 30 年度は 11 名あり、制度活用 2 年目の平成 31 年度（令和元年度）は、21 名と倍増しています。今後、数年後には特別支援学校在籍児童生徒の大半が副学籍の取得を希望することが予想され、コーディネーターの役割はますます重要になると考えられます。 昨年度本市から、原籍校と副学籍校との間での相談や意思疎通が重要であり、両校の教頭間の連絡調整や担任同士の準備連絡には相当の時間も要することから、副学籍校へのコーディネーター配置も要望させていただいてきましたので、今後のコーディネーター配置拡充のお考えをお聞きします。
県の回答	副学籍の取り組みについては、特別支援学校と小中学校の児童生徒が同じ地域に住む同世代の友として、将来にわたり結びつきを生かし、また小中学校等のインクルーシブな教育を支える重要な取り組みであり、県としても今後も市町村と一緒に推進していきたいと考えています。本県における副学籍制度については、平成 17 年に駒ヶ根市ではじまり、以後順次取り組みが拡大し、現在 45 の市町村で実施されており、そのほかいくつかの市町村でも導入に向けて検討されているとお聞きしています。 今年度の配置の背景ですが、副学籍校との交流が拡大する中、特別支援学校の担任が引率のため特別支援学校の教室を離れなければならない、また多くの副学籍校である小中学校との連絡調整の業務が増大してきており、ほかの特別支援学校の児童生徒への支援確保のため、どうしても交流回数を制限せざるを得ない状況が出てきました。こういった状況で、昨年度ご要望をいただいた中で、今年度、特別支援学校の業務改善は県の責務として、担任に代わり副学籍校との連携調整、記録の作成や子どもに同行する副学籍コーディネーターを交流回数の多い伊那養護学校と飯田養護学校に配置しました。 小中学校への副学籍校コーディネーターの配置については難しいところがありますが、円滑に交流が進むのではないかとという観点から、先日も当課の職員が安曇野市の状況をお聞きしながら、事務等の兼任について意見交換をさせていただきました。今後とも円滑に進むよう関係市町村と特別支援学校が共に検討していきたいと考えています。 また、特別支援学校の副学籍コーディネーターは 2 名配置していますが、厳しい財政状況の中、今年度の取り組み状況を踏まえ拡充を検討していきたいと考えております。

令和元年度 第1回総合教育会議 報告2

タイトル	「安曇野市立中学校の部活動方針」の改訂について
要旨	平成30年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示された。31年2月に「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の改訂がなされた。それを受け、校長会と連携しながら「安曇野市立中学校の部活動方針」改定版の原案を作成した。 現在、原案について各学校の教職員から意見を聴取している。今後は各校の保護者説明と意見聴取、生徒への説明と意見聴取を経て10月の定例教育委員会で審議していただく予定である。
説明	1 「安曇野市立中学校の部活動方針」改定版の原案 基本的には県のスポーツ活動指針に合わせるが、安曇野市の実態等を踏まえ、以下の点について本市独自の運用内容を設けた。 ・休養日の設定 ・1日の活動時間 ・朝部活動の廃止 ・長期休業中の部活動の実施 ・練習試合や大会への遠征について 2 今後の推進日程 ①各校職員からの意見聴取（6月） ②2学期最初の参観日に各校で保護者に説明、意見聴取（9月） ③各校で生徒への説明と、意見聴取（9月） ④10月の定例教育委員会で最終決定 3 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」（改訂版）との比較 別紙のとおり

「長野県中学生期のスポーツ活動指針」（改訂版）との比較

項 目	長野県の指針	安曇野市方針
休養日の設定	○学期中 週当たり2日以上 (平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上。週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の週末に設定する)	○学期中 同左 【原則】週の普通日に1日設定する 土日のどちらか1日は休養日とする ◎但し、週末に中体連主催の大会、プレ大会、練習会で土日(2日間)またはどちらかの1日活動することが、連続した週末に行われる時は、翌週の普通日に、もう1日休養日を設定する (計2日間の休養日の設定) ◎中体連の大会(夏及び新人大会)の4週間前は、 <u>土日にそれぞれ半日練習を行ってもよいが</u> 翌週の普通日に、もう1日休養日を設定する (計2日間の休養日の設定)
1日の活動時間	○平日 長くとも2時間程度 ○学校休業日(週末を含む) 長くとも3時間程度	○平日 同左 ○学校休業日(週末を含む) ◎準備・片付け・顧問の話を含めて 3時間30分以内とする
朝部活動の廃止	原則として行わない ※放課後の活動が行えず、練習時間が確保できない場合は可とする	◇令和元年度 原則として行わない ◎ <u>日常の「自主練習」は継続して認める</u> 生徒参加の強制はしない 指導者はつかない(地域の方の見守りは可) 自主的練習ができるように事前指導を行う ◎ <u>夏と新人大会・ソカールの4週間前の部活動(顧問がつく)は、生徒・保護者・顧問の三者の同意の元に校長と相談して行うことができる</u> ◆令和2年度 <u>3年が引退と同時に自主練習も廃止とする</u> 〔新人大会4週間前で放課後部活時間が十分に確保できないと判断される場合は行うこと可〕
社会体育活動	・「学校管理下で行われる運動部活動」として行う ・「地域において実施されている社会体育活動」に移行する	同左
スポーツ活動運営委員会	○各中学校区に設置する (学校、保護者、地域の関係者等の参加)	◎既存の各学校の「部活動運営委員会」を活用し、「 スポーツ・文化活動運営委員会 」として設置(学校、保護者、地域の関係者等の参加)

長期休業中	○休養日 ・休業期間の半分以上の休養日を設定 ○1日の活動時間 ・長くとも3時間程度 ○活動日 ・できるだけ平日（普通日）に行う	○休養日 同左 ◎1週間（土日を含む）のうち4日間続けて行わない（例：木、金、土、日の連続は不可） ◎吹奏楽と合唱は夏休み中に大会があるが、1週間に1日は必ず休養日を設定する ○1日の活動時間 ◎準備・片付け・顧問の話を含めて3時間30分以内とする ◎開始時刻は7時30分以降を原則とする ○活動日 同左 ◎保護者送迎のため平日に難しい練習試合や大会参加（土日開催）の場合、翌週または前週の普通日（土日を含まない）の練習は、多くて3日間とする（2日以上休養日を設定）
その他	○練習試合や大会（中体連以外の）への遠征について 〔指針には明記なし〕	○練習試合や大会（中体連以外の）への遠征について ◎<u>県内なら遠征可とするが、宿泊は不可</u>（旅費は学校の計画の中で執行する） ◎常態化せずに、活動時間や出発時刻などを十分に配慮する。また、遠征が終日になる場合は、翌週の土日を休養日にするか、翌週の普通日2日間を休養日に設定する

【根拠について】

◇1日の活動時間……3時間30分以内の根拠について

準備と片付け…20分程度。練習後の顧問の話…10分程度。

◇長期休業中の部活開始時刻……7時30分以降の根拠について

夏の一日の午前中の気温は時間とともに上昇するため、できるだけ早い時間に練習を始めたいところだが、長期休業中も日常生活の延長ととらえ、自力で登校させたいので7時30分以降の開始が適当である。尚、通常の授業日の朝の自主練習も7時40分頃から開始している学校が多い。

◆令和2年度からの「朝部活動の廃止」について

県のスポーツ活動指針に沿っていく方向で考える。顧問と生徒が練習方法を熟考し、放課後の部活動に集中する方向。ただし、新入大会4週間前で放課後部活時間が十分に確保できないと判断される場合は行うことができる。今年度は県の指針に沿うための移行期間と考え、現在の2年生（令和2年度の3年生）が引退するまで、現行の方針で行う。

○今年度の夏休みについては、

上記『安曇野市方針』の「長期休業中」通りに

実施したい。

【各校へのおろし方について】

◇内部再検討→ 各校職員からの意見聴取 →集約 → 定例教委に案を提出

市主催校長会で提案→各校で検討 (6/24) (6/26)
(6/11 堀金中) (6/18×切)

→ 2学期最初の参観日で保護者に説明、意見をお聞きする

→ 2学期に生徒の意見を聞く

(各部活のミーティング等にて顧問の聞き取り調査)

→ 集約 → 定例教委に提出

→ 『正式 安曇野市方針(来年度版)』を各校へ

各中学校の先生方から出されたご意見

☆「休養日の設定」について

1 市の指針は、県の指針に沿って厳密に準じた方がよい。

- ・「土日どちらかを終日行った場合は、翌週の休日を休むようにする」というのは、制限された県の手当てを考慮しての一面もあり、それを崩すと学校が4月当初に出した予算内の手当てでは収まらない。
- ・県の指針の意図は、「休日の生徒の体の休養や休日に家族で過ごす時間の確保」を目的としているので、安曇野市が例外を設けることは適切ではない。

2 現在のプレ大会の目的や本大会の組合せへの影響を考えると、5月6月の例外を設けた方がよい。

- ・現在のプレ大会の目的…本大会のシード権の獲得。強いチーム同士が初戦からぶつからないように。制限されている部活動であることから、5月6月は審判講習会やプレ大会で練習試合の機会を増やすことも目的としている。

※県の指針通りに進められるように、プレ大会を少なくすると、本大会の組み合わせ（対戦表）を作るためには、大幅な変更が求められる。

例：新人大会の結果からシードを決める。すべて平等に抽選で対戦を決めるなど。

これには、中体連との話し合いが必要であり、突然の変更で保護者の不満が噴出することが予想に難くない。

☆「朝部活動の廃止」について

1 朝部活の柔軟な対応を望みたい。現行通り「自主練習」を継続したい。

- ・県の指針通りの「朝部活をやめることで放課後部活に集約」と考えると、冬季の週1、2回の延長部活で『集約』になるのか疑問である。
- ・大会は、朝から実施されるので、体を慣らすためにも朝の自主練習を認め継続してほしい。
- ・3年生には、十分に練習を積んで大会に臨んでもらいたい。
- ・朝部活を良き伝統と考えている保護者から苦情が出たり遅刻したりする生徒が増えてくる可能性大である。

2 令和2年度から、「3年が引退と同時に自主練習も廃止とする」のは、時期があいまいで分らない。

令和2年度の『2学期から』にすれば、部ごとの大会も吹奏楽のコンクールもほぼ終了している。

3 「指導者はつかない（地域の方の見守りは可）」については、再考してほしい。

- ・全7中学校に「地域の方の見守り」を配置することは現在は難しいので、安全面の確保や緊急時の対応等を考えると、「教員による当番制の見守り」を可としてほしい。

☆「休業日の3時間30分の活動時間」について

1 運動部活動の活動時間としては適当である。普通日の祝祭日の場合もこれに準じたい。

2 休日の学校外部で演奏練習など吹奏楽部の練習時間は、長めにみてほしい。

- ・休日の学校外での吹奏楽部練習は、運動部の練習試合（終日）と考えて対応することにしたいが？

☆「例年通りの冬期の延長部活動」について

1 例年通り、週1、2回の延長部活を実施する方向を継続してもらいたい。

- ・放課後の延長部活がある日は、「朝の自主練習を行わない日」とするのはどうか？

「県内遠征を可」について

1 学校ごとの格差につながる。または、校長判断による学校批判につながる恐れがある。

- ・ 県内遠征を多くすれば、旅費の予算がオーバーして学校の予算では賄いきれない状況になる。

今後の課題について

1 協会や連盟の大会や試合への「部活動」としての参加の可否、大会数の多さとの兼ね合い。

- ・ 協会や連盟に属さない部活動顧問の対応（部活動と認めれば引率せざるを得ない）
- ・ 協会・連盟主催の大会や試合が過度に多いことと指針の兼ね合いをどのようにとるのか？

〔定例教育委員会で出された意見〕

☆部活動から、同じメンバーで継続して社会体育（クラブ）をやっている部活動はないか？

→ 7中学校へ社会体育

（クラブ）の実態調査をかける。

（ご意見）

- 1 シーズン及びシーズンオフによって、指針が変わってもいいのではないか。
- 2 保護者、生徒の意識を大切に指針作りに取り組んでほしい。
- 3 朝の自主練習の廃止については、学校間で差異が生じないようにしてほしい。
- 4 社会体育関係機関と共通認識で協力し合って指針を作りたい。
- 5 部活動での一日練習や大会における顧問への弁当などを保護者会が出すなどの悪習慣をなくすようなことができないものか。

令和元年度 安曇野市部活動指導員任用状況

所属校		部活動	性別	年齢	経歴	後期または 来年度希望
豊科南中学校						なし
						なし
豊科北中学校	1	男子バスケット	男	67	市内企業パート勤務。県内中学・高校での部活動指導経験あり。	なし
						なし
穂高東中学校						なし
						なし
穂高西中学校	2	サッカー	男	41	元市職員。保育士・幼稚園教諭免許有。	現状維持
						なし
三郷中学校	3	吹奏楽	女	50	市内中学校特別支援支援員勤務。教員免許有。去年まで外部指導者。	現状維持
	4	女子バスケット	男	58	会社経営。市内中学校での部活動指導経験あり。去年まで外部指導者。	現状維持
堀金中学校	5	卓球	男	49	自営業、去年まで外部指導者。	現状維持
	6	女子バスケット	男	23	堀金中学校（非常勤講師）勤務。高校での部活動指導経験あり。	現状維持
明科中学校	7	卓球（男女）	男	65	元教諭（市内中学校勤務）。中学校での部活動指導経験あり。	現状維持
	8	女子バレー	女	46	市外農家パート勤務。教員免許・日本体育協会公認指導員資格有。去年まで外部指導者。	現状維持

勤務時間：年間で210時間以内とする。（※国の基準：年間35週×6時間）

平日2時間以内、休日は3時間以内（昼を跨がないこととする）

週のうち土日のいずれかと平日1日は部活動を休みとする。